

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年6月19日

【事業年度】 第80期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

【会社名】 セメダイン株式会社

【英訳名】 CEMEDINE CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長兼社長 荒井 進

【本店の所在の場所】 東京都品川区大崎一丁目11番2号
ゲートシティ大崎イーストタワー

【電話番号】 03(6421)7412(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部長 大給近尚

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎一丁目11番2号
ゲートシティ大崎イーストタワー

【電話番号】 03(6421)7412(代表)

【事務連絡者氏名】 管理部長 大給近尚

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第76期	第77期	第78期	第79期	第80期
決算年月		平成22年 3月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月
売上高	(千円)	19,205,431	20,361,486	21,416,533	23,730,858	25,771,456
経常利益	(千円)	511,368	959,542	727,605	1,007,381	994,355
当期純利益	(千円)	219,339	485,390	588,358	263,009	775,228
包括利益	(千円)		472,341	567,209	425,787	1,034,949
純資産額	(千円)	8,297,444	8,595,484	9,040,823	9,350,771	10,382,327
総資産額	(千円)	16,780,353	17,195,686	18,115,600	18,645,995	20,958,446
1株当たり純資産額	(円)	552.50	579.43	609.31	627.00	666.47
1株当たり当期純利益金額	(円)	14.79	33.18	40.31	17.98	52.89
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	(円)	14.69	32.91	39.72	17.68	51.93
自己資本比率	(%)	48.84	49.18	49.09	49.21	46.63
自己資本利益率	(%)	2.71	5.83	6.78	2.91	8.18
株価収益率	(倍)	21.91	10.97	9.13	21.69	7.75
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	482,211	1,331,396	763,442	1,019,862	1,307,869
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	382,505	285,686	720,975	392,979	1,534,626
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	227,243	625,230	143,372	136,494	143,664
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	3,326,703	3,746,285	3,644,274	4,159,775	3,853,880
従業員数	(名)	328 (146)	336 (153)	385 (167)	397 (151)	488 (165)

- (注) 1 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれておりません。
2 従業員数は出向受入者を含む就業人員数であり、平均臨時雇用者数(顧問、嘱託、準社員、パートタイマー、派遣社員)を()内に外数で記載しております。
3 平成23年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)を適用し、遡及処理しております。

(2) 提出会社の最近5事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第76期	第77期	第78期	第79期	第80期
決算年月		平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
売上高	(千円)	18,801,880	19,827,202	20,389,052	20,353,646	21,436,723
経常利益	(千円)	566,346	831,930	553,881	597,572	784,255
当期純利益	(千円)	274,436	431,400	304,079	106,166	556,085
資本金	(千円)	3,050,375	3,050,375	3,050,375	3,050,375	3,050,375
発行済株式総数	(株)	15,167,000	15,167,000	15,167,000	15,167,000	15,167,000
純資産額	(千円)	8,030,506	8,263,187	8,456,935	8,530,226	9,038,678
総資産額	(千円)	16,045,630	16,924,702	16,952,725	17,205,396	18,372,539
1株当たり純資産額	(円)	539.94	563.37	575.23	578.11	610.82
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額)	(円) (円)	6.00 (3.00)	8.00 (4.00)	8.00 (4.00)	8.00 (4.00)	10.00 (4.00)
1株当たり当期純利益 金額	(円)	18.50	29.49	20.83	7.26	37.94
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	(円)	18.38	29.25	20.53	7.14	37.25
自己資本比率	(%)	49.92	48.59	49.52	49.17	48.75
自己資本利益率	(%)	3.48	5.32	3.66	1.26	6.39
株価収益率	(倍)	17.51	12.34	17.67	53.72	10.81
配当性向	(%)	32.43	27.13	38.41	110.19	26.36
従業員数	(名)	263 (106)	262 (112)	260 (109)	264 (95)	264 (100)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は出向受入者を含む就業人員数であり、平均臨時雇用者数(顧問、嘱託、準社員、パートタイマー、派遣社員)を()内に外数で記載しております。

3 平成23年3月期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定にあたり、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)を適用し、遡及処理しております。

4 平成26年3月期の1株当たり配当額10.00円には、創業90周年記念配当2.00円を含んでおります。

2 【沿革】

大正12年11月	創業者故今村善次郎が東京にて接着剤類の製造販売を開始。
昭和16年12月	東京都荒川区において「各種接着剤の製造販売」を目的として有限会社今村化学研究所を設立。
昭和23年4月	東京都千代田区において株式会社今村化学研究所を設立。
昭和24年6月	大阪支店(現・大阪事業所)を設置。
昭和26年2月	当社製品の販売会社としてセメダイン株式会社を設立。
昭和31年9月	当社製品の販売会社であるセメダイン株式会社を吸収合併し、商号をセメダイン株式会社と変更。
10月	名古屋出張所(現・名古屋事業所)を設置。
昭和37年5月	茨城工場を設置。
昭和43年1月	東京証券取引所市場第二部に上場。
昭和49年3月	一般用及び工業用接着剤類の充填及び包装会社である利根川化工株式会社(現・連結子会社セメダイン化工株式会社)を設立。
昭和50年10月	神奈川県内における工業用接着剤類の販売会社であるセメダイン神奈川販売株式会社(現・連結子会社セメダイン販売株式会社)を設立。
昭和52年12月	台湾に工業用接着剤類の製造及び販売会社である台湾施敏打硬股份有限公司(現・連結子会社)を設立。
昭和54年3月	ベルマーク運動に参加。
昭和56年11月	タイ王国に工業用接着剤類の製造及び販売会社であるCEMEDINE (THAILAND) CO., LTD. (現・連結子会社)を設立。
平成2年7月	三重工場を設置。
平成10年11月	茨城工場でISO9002認証取得。
平成11年10月	自動車関連市場向け工業用接着剤類の製造及び販売会社であるセメダインヘンケル株式会社(現・連結子会社セメダインオートモーティブ株式会社)を設立。
平成12年7月	茨城工場でISO9001認証取得。
9月	三重工場でISO14001認証取得。
平成14年3月	茨城工場でISO14001認証取得。
9月	三重工場でISO9001認証取得。
平成16年10月	タイ王国に工業用接着剤類の製造及び販売会社であるASIA CEMEDINE CO., LTD. (現・持分法適用関連会社)を設立。
平成17年5月	茨城県古河市に開発センターを設置。
平成18年10月	建築土木用接着剤類の製造及び販売会社であるシー・エヌ・シー株式会社(現・連結子会社セメダインケミカル株式会社)を設立。
平成21年5月	茨城県古河市に茨城物流センターを設置。
平成24年2月	本店を東京都品川区大崎に移転。
平成24年10月	中華人民共和国に工業用接着剤類の販売会社である思美定(上海)貿易有限公司(現・連結子会社)を設立。
	フィリピン共和国に建築土木用接着剤類の製造及び販売会社であるCEMEDINE PHILIPPINES CORP. (現・連結子会社)を設立。
平成25年1月	セメダインオートモーティブ株式会社がアメリカ合衆国に自動車関連市場向け工業用接着剤類の製造及び販売会社であるCEMEDINE AUTOMOTIVE NORTH AMERICA CO., LTD. (現・連結子会社)を設立。
平成25年8月	持分法適用会社であったCEMEDINE (THAILAND) CO., LTD. の株式を追加取得し連結子会社とする。
平成25年9月	セメダインオートモーティブ株式会社が中華人民共和国に自動車関連市場向け工業用接着剤類の製造及び販売会社である思美定(寧波)汽車新材料有限公司(現・連結子会社)を設立。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社10社及び持分法適用関連会社1社並びにその他の関係会社1社(株カネカ)で構成され、接着剤、シーリング材、特殊塗料、粘着テープ等の製造販売を主な内容とし事業活動を展開しております。これらの製品にはいずれも当社登録商標である「セメダイン」が表示されており、全国的に浸透しております。

当社は、その他の関係会社である(株カネカ)が製造販売する製品を商社経由で仕入れ、製品の原材料として使用しております。

当社グループの事業における当社グループの位置づけ及びセグメントとの関連は次のとおりであります。なお、当社グループは接着剤類の製造販売並びにこれらに付帯する事業の単一セグメントであるため内部管理上の区分である「市場区分別」にて表示しております。

(1) 建築土木関連市場

当社及び関係会社が製造する製品及び他社からの仕入品を、当社が主として国内の建築土木等の市場で製造販売活動を行っているほか、当社を通じてセメダイン販売(株)が販売活動を行っております。また、セメダインケミカル(株)は当社の技術で製造過程の一部又は全部を担当し製品の製造活動を行っております。CEMEDINE PHILIPPINES CORP. はフィリピン国内で製造販売活動を行っております。

主な関係会社の名称 当社、セメダイン販売(株)、セメダインケミカル(株)、
CEMEDINE PHILIPPINES CORP.

(2) 工業関連市場

当社及び関係会社が製造する製品及び他社からの仕入品を、当社、セメダインオートモーティブ(株)及びセメダイン販売(株)が国内及び国外の、台湾施敏打硬股份有限公司、思美定(上海)貿易有限公司、思美定(寧波)汽車新材料有限公司、CEMEDINE(THAILAND)CO.,LTD.及びASIA CEMEDINE CO.,LTD.が主としてアジア地域の、CEMEDINE AUTOMOTIVE NORTH AMERICA CO.,LTD.が北米地域の、それぞれ工業関連の市場で製造販売活動を行っております。

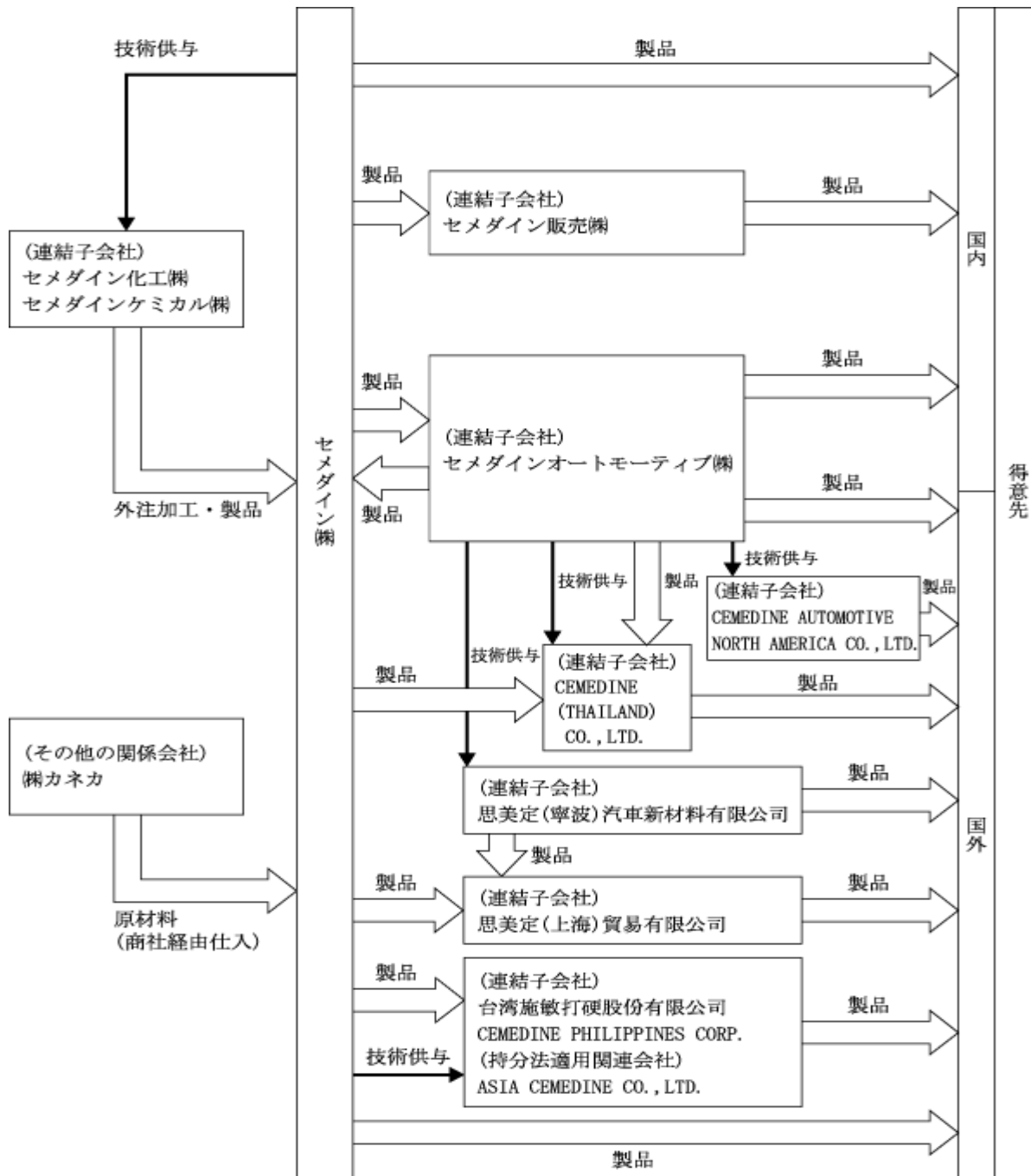
主な関係会社の名称 当社、セメダインオートモーティブ(株)、セメダイン販売(株)、
セメダイン化工(株)、台湾施敏打硬股份有限公司、
思美定(上海)貿易有限公司、
CEMEDINE AUTOMOTIVE NORTH AMERICA CO.,LTD.、
CEMEDINE(THAILAND)CO.,LTD.、思美定(寧波)汽車新材料有限公司、
ASIA CEMEDINE CO.,LTD.

(3) 一般消費者関連市場

当社及び関係会社が製造する製品及び他社からの仕入品を、当社が主として国内のDIY等の市場で製造販売活動を行っているほか、セメダイン化工(株)が当社の技術で製造過程の一部又は全部を担当し製品の製造活動を行っております。

主な関係会社の名称 当社、セメダイン化工(株)

事業の系統図は、次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容(注) 1	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) セメダイン オートモーティブ㈱ (注) 2、3	東京都品川区	400,000	工業関連市場	100.0	役員の兼務2名、当社製品の販売及び技術供与及び資金の貸付
セメダイン販売㈱	横浜市港北区	10,000	建築土木関連市場 工業関連市場	100.0	役員の兼務1名、当社製品の販売
セメダイン化工㈱	茨城県古河市	10,000	一般消費者関連市場 工業関連市場	100.0	役員の兼務2名、当社製品の加工及び技術供与
セメダインケミカル㈱	岡山県加賀郡	40,000	建築土木関連市場	100.0	役員の兼務2名、当社製品の加工、技術供与及び資金の貸付
台湾施敏打硬股份有限公司	台湾 新北市	千NT \$ 12,500	工業関連市場	60.0	役員の兼務4名、当社製品の販売及び技術供与
思美定(上海)貿易有限公司	中華人民共和国 上海市	140,000	工業関連市場	100.0	役員の兼務2名、当社製品の販売
CEMEDINE PHILIPPINES CORP.	フィリピン共和国 カピテ州	千PHP 20,450	建築土木関連市場	100.0	役員の兼務2名、当社製品の販売及び技術供与及び資金の貸付
CEMEDINE AUTOMOTIVE NORTH AMERICA CO.,LTD.	アメリカ合衆国 ミシガン州	千US \$ 1,000	工業関連市場	100.0 (100.0)	技術供与
CEMEDINE (THAILAND) CO., LTD. (注) 4	タイ王国 バンコク市	千Baht 10,000	工業関連市場	50.5	役員の兼務2名、当社製品の販売及び技術供与
思美定(寧波)汽車新材料 有限公司 (注) 2、5	中華人民共和国 浙江省	千人民元 28,000	工業市場関連	57.0 (57.0)	役員の兼務1名
(持分法適用関連会社) ASIA CEMEDINE CO.,LTD.	タイ王国 バンコク市	千Baht 30,000	工業関連市場	44.0	役員の兼務2名、当社製品の販売及び技術供与
(その他の関係会社) ㈱カネカ (注) 7	大阪市北区	百万円 33,046	化成系、機能性樹脂、発泡樹脂製品、食品、ライフサイエンス、エレクトロニクス、合成繊維、その他に關係する事業	(被所有) 30.37	原材料の供給元(商社経由仕入)

(注) 1 連結子会社及び持分法適用関連会社の「主要な事業の内容」は、事業の市場区分別の名称を記載しております。その他の関係会社の「主要な事業の内容」は、当該会社の事業内容を記載しております。

2 セメダインオートモーティブ株式会社及び思美定(寧波)汽車新材料有限公司は、特定子会社であります。

3 セメダインオートモーティブ株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	3,049,460千円
	経常利益	134,139千円
	当期純利益	86,885千円
	純資産額	738,575千円
	総資産額	2,157,719千円

4 平成25年8月16日付で、当社は持分法適用関連会社であったCEMEDINE(THAILAND)CO.,LTD.の株式を追加取得し連結子会社としております。

5 平成25年9月16日付で、セメダインオートモーティブ株式会社は中国自動車関連市場における需要拡大に対応するため、思美定(寧波)汽車新材料有限公司を設立いたしました。

6 「議決権の所有割合」欄の()内は、間接所有割合で内数であります。

7 有価証券報告書提出会社であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成26年3月31日現在)

区分	従業員数(名)
全社(共通)	488(165)
合計	488(165)

- (注) 1 従業員数は出向受入者を含む就業人員数であり、臨時雇用者数(顧問、嘱託、準社員、パートタイマー、派遣社員)は()内に年間平均人員を外数で記載しております。
- 2 当社及び連結子会社の事業は、接着剤類の製造販売並びにこれらに付帯する事業の単一セグメントでありますので、従業員数は全社共通としております。
- 3 前連結会計年度末に比べ従業員数が91名、臨時雇用者数が14名それぞれ増加しておりますが、主としてCEMEDINE(THAILAND)CO.,LTD.が連結子会社となったことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

(平成26年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
264(100)	40.7	15.7	6,896

- (注) 1 従業員数は出向受入者を含む就業人員数であり、臨時雇用者数(顧問、嘱託、準社員、パートタイマー、派遣社員)は()内に年間平均人員を外数で記載しております。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 3 当社の事業は、接着剤類の製造販売並びにこれらに付帯する事業の単一セグメントでありますので、関連するセグメント名の記載を省略しております。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は情報産業労働組合連合会・全統一に加盟しており、平成26年3月31日現在の組合員数は213名であります。

連結子会社には労働組合はありません。

労使関係は健全で特記事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済対策による円安・株高を背景に企業収益や個人消費に改善がみられるなど、景気は緩やかに回復いたしました。しかしながら、先行きにつきましては、消費税率引き上げによる駆け込み需要の反動減が見込まれるなど、不透明な状況が続くものと思われまます。

当社グループ関連業界は、建築土木関連では、消費税率引き上げ前の駆け込み需要もあり住宅建設が増加したほか、公共投資も底堅く推移いたしました。また、工業関連では、円高が是正されたことなどから輸出企業を中心に生産は緩やかに増加いたしました。一方、一般消費者関連では、個人消費に改善がみられるものの市場競争が激化し、厳しい価格水準が続いております。原材料価格につきましては、円安・原油高に伴うナフサ価格の上昇により、当面高値水準が続くものと思われまます。

このような環境のもと当社グループは、環境対策品の開発、高機能製品の拡販に努めるとともに、持分法適用関連会社であったCEMEDINE(THAILAND) CO.,LTD.の連結子会社化や自動車向け接着剤・シーリング材の製造子会社である思美定(寧波)汽車新材料有限公司(中華人民共和国浙江省)を設立するなど海外展開への取り組みを行ったほか、コスト体質の一層の改善を図るための全社横断的な取り組みを継続してまいりました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は25,771百万円(前年同期比8.6%増)、営業利益は980百万円(前年同期比3.7%増)、経常利益は994百万円(前年同期比1.3%減)となりました。当期純利益につきましては、CEMEDINE(THAILAND) CO.,LTD.の連結子会社化に伴う特別利益150百万円を計上したほか、前連結会計年度に、厚生年金基金解散に伴い発生する損失に備えるために470百万円を特別損失として引当計上したことなどから、前年同期比194.8%増加の775百万円となりました。

当社は平成25年11月に創業90周年を迎えることができました。当社グループをご愛顧、ご支援いただきました皆様方に感謝いたしますとともに御礼申し上げます。

セグメント・事業分野別については、当社グループの事業が接着剤類の製造販売並びにこれらに付帯する事業の単一セグメントであるため、市場区分にて表示しております。市場区分別の業績につきましては、次のとおりであります。

建築土木関連市場

住宅建設の増加の影響を受けセメダインPOSシールなどのシーリング材やセメダインタイルエースなどの内外装工事用接着剤の売上が増加したことから、売上高は前年同期比11.2%増加の12,684百万円となりました。

工業関連市場

放熱性接着剤や導電性接着剤などの高機能弾性接着剤の売上は堅調に推移いたしました。2013年国内自動車生産台数が減少したことなどにより自動車向け接着剤・シーリング材の売上が減少いたしました。しかしながら、CEMEDINE(THAILAND) CO.,LTD.の連結子会社化により同社売上高が加算されたことから、売上高は前年同期比8.0%増加の8,926百万円となりました。

一般消費者関連市場

シーリング材を中心に価格競争が激しく苦戦を強いられておりましたが、ポリエチレンやポリプロピレンも固定できる新製品「セメダインスーパーXハイパーワイド」の発売や創業90周年キャンペーンなどの積極的な営業活動により、売上高は前年同期比2.4%増加の4,161百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末と比較し305百万円減少し、3,853百万円となりました。当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により獲得した資金は1,307百万円(前年同期1,019百万円)となりました。主な増加要因は、税金等調整前当期純利益1,151百万円(前年同期462百万円)、減価償却費398百万円(前年同期449百万円)であり、主な減少要因は、法人税等の支払額342百万円(前年同期70百万円)によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は1,534百万円(前年同期392百万円)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出1,275百万円(前年同期474百万円)によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動に使用した資金は143百万円(前年同期136百万円)となりました。これは主に、短期借入れによる収入610百万円(前年同期510百万円)、短期借入金の返済610百万円(前年同期510百万円)、株主への配当117百万円(前年同期116百万円)によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループの事業は、接着剤類の製造販売並びにこれらに付帯する事業の単一セグメントであります。なお、販売実績については市場区分別で表示しております。

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
接着剤及びシーリング材等	19,774,663	13.78

(注) 1 金額は販売価格により算定したものであります。
 2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度における商品仕入実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(千円)	前年同期比(%)
接着剤及びシーリング材等	4,558,908	4.28

(注) 1 金額は仕入価格により算定したものであります。
 2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

過去の販売実績、需要予測、工場の生産体制等を考慮して生産計画を設定し、概ねこの生産計画に基づき見込生産を行っております。また、工業関係の大口需要家からの受注生産については、ごく特殊な場合を除いては、受注から納入までの期間が極めて短く、従って受注製品の受注残高は常に僅かでありますので、受注残高の算出は行っておりません。

(4) 販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次のとおりであります。

市場区分別の名称	金額(千円)	前年同期比(%)
建築土木関連市場	12,684,284	11.24
工業関連市場	8,926,038	8.00
一般消費者関連市場	4,161,132	2.41
合計	25,771,456	8.60

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

今後の経済情勢につきましては、政府による法人税減税等の経済政策や日銀の金融緩和の継続により景気回復の期待が高まりつつありますが、原材料・副資材価格の上昇、消費税率引き上げによる駆け込み需要の反動減、海外景気の下振れリスクなども懸念され、当社グループを取り巻く経営環境は先行き不透明な状況が続くものと推測されます。

このような状況の中、当社グループは持続的成長の実現を目指して、グローバル展開の拡大とコスト体質の一層の改善に取り組んでまいります。

グローバル展開につきましては、近時設立した子会社を早期に軌道に載せるべく推進しており、グループ各社の連携を一層強化し海外市場の販売比率をより高め、収益の拡大を図ってまいります。また、コスト体質の一層の改善につきましては、「全社コスト改善プロジェクトチーム」を中心に生産性の向上、購買力の強化に向けて具体的な取り組みを始めており、導入を決定した次世代ERPと合わせて全社横断的な業務の効率化を目指してまいります。

当社は平成25年11月に創業90周年を迎えました。これを契機に「人を大切にし、より良い製品をより多くの人々に提供することにより社会に貢献する」という企業理念をグループとして再確認し、創業100年に向けてチャレンジ精神を持って前へ進んでまいります。

なお、当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、特に定めておりません。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす事項には主に以下のものがあります。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努めてまいります。

なお、以下の記載事項が当社グループの事業等に関する全てのリスクを網羅しているものではありません。また、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 主要原材料の市況変動の影響

当社グループで製造する製品の主原材料は石油化学製品であります。原材料の仕入価格は国際的な原油市場と関係があり、国際石油化学製品市場や為替に大幅な変動が生じる場合は、仕入価格の変動により当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(2) 製品等への法的規制

当社グループでは、国内をはじめ輸出先各国の関連法令等を遵守した事業運営、環境配慮型製品の展開、全社環境管理活動等を行っております。今後これらの法的規制の改正等が行われた場合は、当社グループの事業活動の展開等に影響を与える可能性があります。

(3) 海外事業に潜在するリスク

当社グループは、北米・アジア地域に関係会社を7社有しております。これらの地域には、予期しえない法律・規制の変更、不利な政治又は経済要因など海外事業特有のリスクが潜在しております。これらのリスクが顕在化した場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(4) 自然災害及び事故によるリスク

当社グループは自然災害や事故に対し、対応策の検討や訓練を継続的に実施しておりますが、当社グループの事業拠点や原材料の仕入先に予想外の災害や事故が発生した場合には、生産活動を始めとした事業活動全般に影響を与える可能性があります。

(5) 知的財産権の保護

当社グループは、当社ブランドにふさわしいオンリーワン製品の開発のため知的財産権の取得を推進するほか、他社特許の調査を実施し侵害防止にも努めております。当社グループの知的財産権を侵害される行為が発生した場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(6) 訴訟等によるリスク

当社グループの製品は、使用条件などにより十分な性能を発揮できない場合もあります。使用用途をパッケージ等に記載し説明しておりますが、国内・海外を問わず想定外の使用用途により不利益を被った企業・個人からの訴訟対象となるリスクがあります。重要な訴訟などが提起された場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、近年の健康、環境面からの各種規制強化を踏まえ、これら規制の遵守に止まらず、当社グループ独自の目標を設定して、より安心してお使いいただける製品の開発に注力しております。

当連結会計年度においては、成長産業へ参画を図ると共に、産学官共同研究を積極的に推進し、新たな商品群の探究や基礎技術の強化に努めております。

市場区分別の活動は次のとおりであり、その結果、研究開発費の総額は734百万円となりました。なお、当社グループの研究開発活動は各市場に共通する研究開発の割合が高いため、研究開発費は市場区分別に捉えておりません。

(1) 建築土木関連市場

高耐久・長寿命をキーとして開発した次世代シーリング材の市場投入後、ハウスメーカーなど多くの需要家に採用されました。

また、土木工事現場で想定される様々な環境下で硬化可能なケミカルアンカー固定剤を市場に投入し、ご好評をいただいております。

(2) 工業関連市場

展示会において、UV硬化型弾性接着剤、放熱用接着剤及び難接着素材であるポリプロピレンに特化した弾性接着剤を発表し、大きな反響をいただいております。

(3) 一般消費者関連市場

ポリエチレン・ポリプロピレン等、接着の難しい部材への固定が可能なスーパーXハイパーワイドを市場に投入し、ご好評をいただいております。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

連結財務諸表の作成にあたっては、一部、見積り及び合理的判断に基づく数値を含んでおり、過去の実績や当該事象の状況に応じ様々な要因に基づき見積りや判断を行っておりますが、これらの見積りや判断における前提や状況が変化した場合には、最終的な結果が異なる可能性があります。

上記のほかに当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を与える可能性がある事象につきましては、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(2) 財政状態の分析

資産

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末と比較し2,312百万円増加し20,958百万円となりました。CEMEDINE(THAILAND)CO.,LTD.及び思美定(寧波)汽車新材料有限公司を連結子会社とした影響により、総資産が1,022百万円増加しております。その他の主な要因は賃貸用マンションの建設にともなう有形固定資産の増加等によるものであります。

負債

当連結会計年度末の負債の部の合計は、前連結会計年度末と比較し1,280百万円増加し10,576百万円となりました。CEMEDINE(THAILAND)CO.,LTD.及び思美定(寧波)汽車新材料有限公司を連結子会社とした影響により、負債が201百万円増加しております。その他の主な要因は、支払手形及び買掛金の増加等によるものであります。

純資産

当連結会計年度末の純資産は前連結会計年度末と比較し1,031百万円増加し10,382百万円となりました。CEMEDINE(THAILAND)CO.,LTD.及び思美定(寧波)汽車新材料有限公司を連結子会社とした影響により、純資産が821百万円増加しております。その他の主な要因は当期純利益の計上による増加、退職給付に係る調整累計額の計上及び剰余金の配当による減少等によるものであります。

(3) 経営成績の分析

売上高

売上高は、前連結会計年度と比較し2,040百万円増加し25,771百万円となりました。住宅投資の堅調な動きを受け、シーリング材や内外装工事用接着剤の売上の増加、CEMEDINE(THAILAND)CO.,LTD.の連結子会社化による同社売上高の加算によるものであります。

売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、前連結会計年度と比較し1,603百万円増加し18,996百万円となりました。これは主に売上高の増加に伴う材料費の増加及びCEMEDINE(THAILAND)CO.,LTD.を連結子会社化したことによる影響によるものであります。なお、グループを挙げて徹底した製造原価の削減に努めております。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度と比較し402百万円増加し5,794百万円となりました。これは主にCEMEDINE(THAILAND)CO.,LTD.を連結子会社化したこと及び創業90周年記念事業に係る費用の発生による影響によるものであります。

以上の結果、営業利益は前連結会計年度と比較し34百万円増加し980百万円となりました。

営業外損益

営業外収益は、主に受取ロイヤリティーの減少により前連結会計年度と比較し4百万円減少し163百万円となりました。

営業外費用は、支払補償費の増加等により前連結会計年度と比較し43百万円増加し150百万円となりました。

以上の結果、営業利益の増加に加え営業外収益の減少、営業外費用の増加により、経常利益は前連結会計年度と比較し13百万円減少し994百万円となりました。

特別損益

特別利益は、前連結会計年度と比較し151百万円増加し161百万円となりました。当連結会計年度に発生した特別利益は、固定資産売却益3百万円、投資有価証券売却益7百万円及びCEMEDINE(THAILAND)CO.,LTD.を連結子会社化したことにより発生した段階取得に係る差益150百万円であります。

特別損失は、前連結会計年度と比較し550百万円減少し3百万円となりました。当連結会計年度に発生した特別損失は、固定資産除売却損3百万円であります。

以上の結果、経常利益の減少、特別利益の増加及び特別損失の減少により、税金等調整前当期純利益は前連結会計年度と比較し688百万円増加し1,151百万円となりました。

法人税等合計、少数株主損益

法人税等合計は、前連結会計年度と比較し160百万円増加し334百万円となりました。この増加の要因は、主に繰延税金資産の取崩に伴う法人税等調整額の増加によるものであります。

少数株主利益は、前連結会計年度と比較し16百万円増加し42百万円となりました。

以上の結果、税金等調整前当期純利益の増加、法人税等合計の増加、少数株主利益の増加により、当期純利益は前連結会計年度と比較し512百万円増加し775百万円となりました。

市場区分別の業績については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1)業績」をご参照下さい。

(4) キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度における資金は、前連結会計年度末と比較し305百万円減少し、3,853百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (2)キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

当社グループのキャッシュ・フロー指標のトレンドは以下のとおりであります。

	平成22年 3月期	平成23年 3月期	平成24年 3月期	平成25年 3月期	平成26年 3月期
自己資本比率(%)	48.84	49.18	49.09	49.21	46.63
時価ベースの自己資本比率(%)	28.64	30.90	29.65	30.61	28.68
キャッシュ・フロー対有利子負債率(%)	254.60	60.18	106.10	80.96	63.36
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	25.73	157.01	128.67	158.85	242.04

(注) 自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債率：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

いずれの指標も連結ベースの財務数値により算出しております。

株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済み株式総数(自己株式控除後)により算出しております。

営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としております。利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、総額1,404百万円で、その主なものは、当社の賃貸用マンション及び在外子会社CEMEDINE PHILIPPINES CORP.の新工場建設であります。

なお、当社グループの事業は接着剤類の製造販売並びにこれらに付帯する事業の単一セグメントであるため、関連するセグメント名の記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				合計	従業員数 (名)
		建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)		
茨城工場 (茨城県古河市)	接着剤・シーリング材 及び特殊塗料製造設備 物流倉庫	428,527	81,194	14,625	20,716 (43,427) [17,722]	545,064	61 (42)
三重工場 (三重県亀山市)	接着剤及びシーリング材 製造設備 物流倉庫	243,330	112,529	1,842	407,916 (27,943)	765,618	17 (19)
本社 (東京都品川区)	本社	17,655	409	13,814	()	31,879	77 (31)
賃貸用マンション (東京都品川区)	賃貸用不動産	920,941		22,807	16,147 (633)	959,896	()
開発部 (茨城県古河市)	試験研究設備	389,276	15,384	25,728	() [7,770]	430,389	47 (5)
大阪事業所 (大阪市中央区)	事業所	2,630		341	()	2,972	22 (2)
名古屋事業所 (名古屋市千種区)	事業所	7,767		237	17,957 (439)	25,962	19 (1)
札幌営業所ほか 営業所4ヶ所	営業所	493		207	()	700	21 ()
合計		2,010,622	209,518	79,605	462,738 (72,442) [25,492]	2,762,484	264 (100)

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 上記中 [外書] は、借地の面積(㎡)であります。
 3 従業員数の(外書)は、平均臨時雇用者数であります。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	合計	
セメダイン オート モーティブ(株)	本社 (東京都品川区)	本社		26	7,638	()	7,665	11 (3)
	衣浦工場 (愛知県碧南市)	接着剤及び シーリング材 製造設備	98,565	29,532	6,360	176,168 (5,440)	310,627	26 (4)
	開発部 (茨城県古河市)	試験研究設備	972	2,975	1,291	()	5,238	8 (2)
セメダイン 化工(株)	本社及び茨城工場 (茨城県古河市)	本社 接着剤及び シーリング材 製造設備	3,494	44,739	843	()	49,077	11 (37)
	石下工場 (茨城県常総市)	接着剤及び シーリング材 製造設備	20,544	6,149	222	[4,659]	26,915	9 (4)
セメダイン ケミカル(株)	本社及び工場 (岡山県加賀郡)	本社 接着剤及び シーリング材 製造設備	355,301	143,118	1,541	127,335 (17,498)	627,296	19 (8)

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 上記中 [外書] は、借地の面積(㎡)であります。
 3 従業員数の(外書)は、平均臨時雇用者数であります。
 4 国内子会社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、国内子会社の決算日現在の財務諸表を使用しているため、上記は平成25年12月31日現在の状況を記載しております。

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	合計	
台湾施敏打硬 股份有限公司	本社及び工場 (台湾 新北市)	本社及び接着 剤製造設備	921	5,474	7,418	140,800 (3,380)	154,614	34 ()
CEMEDINE PHILIPPINES CORP.	本社及び工場 (フィリピン共和 国 カビテ州)	本社及び接着 剤製造設備	10,044	134,164	5,594	()	149,803	6 (6)
CEMEDINE (THAILAND) CO.,LTD.	本社及び工場 (タイ王国 パン コク市)	本社 接着剤及び シーリング材 製造設備	10,927	31,852	21,049	136,848 (11,404)	200,678	84 ()
思美定(上海) 貿易有限公司	本社 (中華人民共和 国 上海市)	本社	4,143		7,822	()	11,965	7 ()

(注) 1 従業員数の(外書)は、平均臨時雇用者数であります。

2 在外子会社の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成に当たっては、在外子会社の決算日現在の財務諸表を使用しているため、上記は平成25年12月31日現在の状況を記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当社グループの設備投資計画については、景気予測、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

当連結会計年度末における設備の新設、改修等の計画のうち、主なものは次のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額(千円)		資金調達方法	着手年月	完成 予定年月	完成後の 増加能力
			総額	既支払額				
セメダイン (株)	本社 (東京都品川区)	基幹システム	400,000		自己資金	平成26年 4月	平成27年 6月	
	茨城工場 (茨城県古河市)	接着剤及び シーリング材 製造設備	130,000		自己資金	平成26年 4月	平成27年 3月	(注) 2
	開発部 (茨城県古河市)	試験研究設備	190,000		自己資金	平成26年 4月	平成27年 3月	(注) 2
セメダイン ケミカル(株)	本社及び工場 (岡山県加賀郡)	接着剤及び シーリング材 製造設備	50,000		自己資金	平成26年 8月	平成26年 9月	(注) 2
CEMEDINE AUTOMOTIVE NORTH AMERICA CO.,LTD.	本社 (アメリカ合衆国 ミシガン州)	試験研究設備	50,000		自己資金	平成26年 5月	平成26年 7月	(注) 2
思美定(寧波) 汽車新材料 有限公司	本社及び工場 (中華人民共和 国 浙江省)	本社 接着剤及び シーリング材 製造設備	400,000	136,000	自己資金	平成25年 11月	平成26年 6月	生産能力 1,800t 増加

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 設備更新及び効率化投資等のため、完成後の設備能力に直接影響を及ぼしません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年6月19日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	15,167,000	15,167,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は1,000株であります。
計	15,167,000	15,167,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

平成20年6月27日定時株主総会決議及び平成20年9月26日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	46	46
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	46,000 (注)1	46,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	平成20年10月21日 ～平成40年10月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金準備金の額は、資本金等増加限度額より上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。	同左

	事業年度末現在 (平成26年3月31日現在)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日現在)
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行することができるものとする。かかる相続人による新株予約権の行使の条件は、下記の契約に定めるところによる。 その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2	同左

(注) 1 当社が株式分割、又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当社は必要と認める株式数の調整を行う。

- 2 当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、募集新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記新株予約権の行使期間に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記新株予約権の行使期間に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

上記新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

再編対象会社による新株予約権の取得事由

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる会社分割契約または会社分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案が、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

平成21年7月24日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	46	46
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	46,000 (注)1	46,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	平成21年8月12日 ～平成41年8月11日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金準備金の額は、資本金等増加限度額より上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。	同左

	事業年度末現在 (平成26年3月31日現在)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日現在)
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>上記にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から10日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。</p> <p>その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2	同左

(注) 1 当社が株式分割、又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当社は必要と認める株式数の調整を行う。

- 2 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
 組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。
- 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
- 新株予約権を行使することができる期間
 上記新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記新株予約権の行使期間に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- 譲渡による新株予約権の取得の制限
 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- 新株予約権の行使の条件
 上記新株予約権の行使の条件に準じて決定する。
- 再編対象会社による新株予約権の取得事由及び条件
 イ 当社は、新株予約権者が上記の権利行使の条件に該当しなくなった等により権利を行使し得なくなった場合又は権利を放棄した場合、新株予約権を無償で取得することができるものとする。
 ロ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる会社分割契約または会社分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案が、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
 ハ 新株予約権者が新株予約権割当契約の条項に違反した場合、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

平成22年7月9日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	46	46
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	46,000 (注)1	46,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	平成22年7月27日 ～平成42年7月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金準備金の額は、資本金等増加限度額より上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。	同左

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>上記にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から10日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。</p> <p>その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みにに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2	同左

(注) 1 当社が株式分割、又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、上記のほか、割当日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当社は必要と認める株式数の調整を行う。

- 2 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
 組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。
- 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
- 新株予約権を行使することができる期間
 上記新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- 譲渡による新株予約権の取得の制限
 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- 新株予約権の行使の条件
 上記新株予約権の行使の条件に準じて決定する。
- 再編対象会社による新株予約権の取得事由及び条件
 イ 当社は、新株予約権者が上記の権利行使の条件に該当しなくなった等により権利を行使し得なくなった場合又は権利を放棄した場合、新株予約権を無償で取得することができるものとする。
 ロ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる会社分割契約または会社分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案が、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
 ハ 新株予約権者が新株予約権割当契約の条項に違反した場合、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

平成23年6月24日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	44	44
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	44,000 (注)1	44,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	平成23年7月15日 ～平成43年7月14日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金準備金の額は、資本金等増加限度額より上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。	同左

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>上記にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から10日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。</p> <p>その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2	同左

(注) 1 当社が株式分割、又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

また、上記のほか、割当日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当社は必要と認める株式数の調整を行う。

- 2 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
 組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。
- 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
- 新株予約権を行使することができる期間
 上記新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- 譲渡による新株予約権の取得の制限
 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- 新株予約権の行使の条件
 上記新株予約権の行使の条件に準じて決定する。
- 再編対象会社による新株予約権の取得事由及び条件
 イ 当社は、新株予約権者が上記の権利行使の条件に該当しなくなった等により権利を行使し得なくなった場合又は権利を放棄した場合、新株予約権を無償で取得することができるものとする。
 ロ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる会社分割契約または会社分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案が、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
 ハ 新株予約権者が新株予約権割当契約の条項に違反した場合、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

平成24年6月22日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	53	53
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	53,000 (注)1	53,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	平成24年7月13日 ～平成44年7月12日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金準備金の額は、資本金等増加限度額より上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。	同左

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>上記にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から10日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。</p> <p>その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2	同左

(注) 1 当社が株式分割、又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が合併する場合、会社分割を行う場合及びその他これらの場合に準じて新株予約権の目的たる株式の数を調整すべき場合、当社取締役会において必要と認める株式数の調整を行う。

- 2 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

- 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
 組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。
- 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
- 新株予約権を行使することができる期間
 上記新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- 譲渡による新株予約権の取得の制限
 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- 新株予約権の行使の条件
 上記新株予約権の行使の条件に準じて決定する。
- 再編対象会社による新株予約権の取得事由及び条件
 イ 当社は、新株予約権者が上記の権利行使の条件に該当しなくなった等により権利を行使し得なくなった場合又は権利を放棄した場合、新株予約権を無償で取得することができるものとする。
 ロ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる会社分割契約または会社分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案が、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
- ハ 新株予約権者が新株予約権割当契約の条項に違反した場合、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

平成25年6月19日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数(個)	53	53
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 単元株式数は1,000株であります。	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	53,000 (注)1	53,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり1	同左
新株予約権の行使期間	平成25年7月10日 ～平成45年7月9日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金準備金の額は、資本金等増加限度額より上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。	同左

	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>上記にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)、当該承認日の翌日から10日間に限り新株予約権を行使できるものとする。ただし、組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される場合を除くものとする。</p> <p>その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2	同左

(注) 1 当社が株式分割、又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割・株式併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換又は株式移転(以下総称して「合併等」という)を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができる。

- 2 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
 組織再編行為の条件等を勘案のうえ、目的である株式数につき合理的な調整がなされた数とする。ただし、調整により生じる1株未満の端数は切り捨てる。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後の行使価額に新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

上記新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記新株予約権の行使期間に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使の条件

上記新株予約権の行使の条件に準じて決定する。

再編対象会社による新株予約権の取得事由及び条件

イ 当社は、新株予約権者が上記の権利行使の条件に該当しなくなった等により権利を行使し得なくなった場合又は権利を放棄した場合、新株予約権を無償で取得することができるものとする。

ロ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる会社分割契約又は会社分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案、当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定め設ける定款の変更承認議案、新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案が、当社株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合)は、取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

ハ 新株予約権者が新株予約権割当契約の条項に違反した場合、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成11年6月16日(注)	1,517,000	15,167,000	265,475	3,050,375	265,475	2,676,947

(注) 有償 第三者割当(Henkel KGaA (現 Henkel AG & Co.KGaA))

発行価額 1株につき350円

資本組入額 1株につき175円

(6) 【所有者別状況】

(平成26年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		7	5	115	4	1	885	1,017	
所有株式数(単元)		1,221	8	8,856	34	1	5,018	15,138	29,000
所有株式数の割合(%)		8.06	0.05	58.50	0.23	0.01	33.15	100.00	

(注) 1 自己株式504,828株は、「個人その他」に504単元、「単元未満株式の状況」に828株含めて記載しております。

2 株式会社証券保管振替機構名義の株式はありません。

(7) 【大株主の状況】

(平成26年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社カネカ	大阪市北区中之島二丁目3番18号	4,445	29.30
セメダイン共栄会	東京都品川区大崎一丁目11番2号 ゲートシティ大崎イーストタワー	1,641	10.81
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目3番1号	1,008	6.64
東レ・ダウコーニング株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号 大手町ファーストスクエアビル(イーストタワー)23階	563	3.71
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	440	2.90
株式会社りそな銀行	大阪府中央区備後町二丁目2番1号	400	2.63
信越化学工業株式会社	東京都千代田区大手町二丁目6番1号	400	2.63
日本ウイリング株式会社	東京都板橋区加賀一丁目10番2号	310	2.04
株式会社LIXIL	東京都江東区大島二丁目1番1号	300	1.97
株式会社丸運	東京都中央区日本橋小網町7番2号	200	1.31
計		9,707	64.00

(注) 1 上記のほかに、自己株式504千株(3.32%)があります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成26年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 504,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式14,634,000	14,634	
単元未満株式	普通株式 29,000		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	15,167,000		
総株主の議決権		14,634	

(注) 単元未満株式には、当社所有の自己株式828株が含まれております。

【自己株式等】

(平成26年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) セメダイン株式会社	東京都品川区大崎一丁目 11番2号ゲートシティ大崎 イーストタワー	504,000		504,000	3.32
計		504,000		504,000	3.32

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。
 当該制度の内容は、次のとおりであります。

会社法の規定に基づき、当社の取締役に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成20年6月27日開催の第74回定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年9月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	100,000株(毎年定時株主総会終結の時から1年以内)を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。(注)
新株予約権の行使期間	新株予約権を割り当てる日の翌日から20年以内
新株予約権の行使の条件	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当社は必要と認める株式数の調整を行う。

決議年月日	平成21年 7月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	100,000株(毎年定時株主総会終結の時から1年以内)を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。(注)
新株予約権の行使期間	新株予約権を割り当てる日の翌日から20年以内
新株予約権の行使の条件	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当社は必要と認める株式数の調整を行う。

決議年月日	平成22年 7月 9日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	100,000株(毎年定時株主総会終結の時から1年以内)を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。(注)
新株予約権の行使期間	新株予約権を割り当てる日の翌日から20年以内
新株予約権の行使の条件	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当社は必要と認める株式数の調整を行う。

決議年月日	平成23年 6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	100,000株(毎年定時株主総会終結の時から1年以内)を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。(注)
新株予約権の行使期間	新株予約権を割り当てる日の翌日から20年以内
新株予約権の行使の条件	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当社は必要と認める株式数の調整を行う。

決議年月日	平成24年 6月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	100,000株(毎年定時株主総会終結の時から1年以内)を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。(注)
新株予約権の行使期間	新株予約権を割り当てる日の翌日から20年以内
新株予約権の行使の条件	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当社は必要と認める株式数の調整を行う。

決議年月日	平成25年6月19日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	100,000株(毎年定時株主総会終結の時から1年以内)を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。(注)
新株予約権の行使期間	新株予約権を割り当てる日の翌日から20年以内
新株予約権の行使の条件	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。

(注) 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については切り捨てるものとする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割・株式併合の比率}$$

また、上記のほか、割当日後、株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	587	251
当期間における取得自己株式	81	33

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(新株予約権の権利行使)	29,000	9,445,271		
保有自己株式数	504,828		504,909	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成26年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する安定的な利益配当を経営の最重要課題の一つとして認識しております。株主の皆様への利益還元を重視しつつ事業の成長及び企業体質強化のための内部留保の充実を総合的に実現すべく、継続的な利益確保とバランスのとれた安定配当を行うことを基本方針としております。

内部留保につきましては製造設備、新製品開発、品質管理などに関する投資等に充当し、事業基盤の強化に努めてまいります。

当社の剰余金の配当回数については、定款に中間配当及び期末配当の年2回と定めており、配当の決定機関は、中間配当は取締役会であり期末配当は株主総会であります。

当期の配当につきましては、上記方針に基づき、1株当たり10円(うち中間配当金4円、創業90周年記念配当金2円)とさせていただきます。

なお、当社は「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年11月1日 取締役会決議	58,651	4.00
平成26年6月19日 定時株主総会決議	87,973	6.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第76期	第77期	第78期	第79期	第80期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	375	399	408	412	498
最低(円)	281	302	321	333	372

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第二部の実績によるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年 10月	11月	12月	平成26年 1月	2月	3月
最高(円)	450	436	430	458	450	450
最低(円)	428	414	407	425	420	410

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第二部の実績によるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長兼社長		荒 井 進	昭和20年 8月23日生	昭和44年 4月 平成 9年10月 平成12年 1月 平成14年 4月 平成17年 6月 平成18年 4月 平成20年 6月 平成26年 6月	三菱商事株式会社入社 当社入社 セメダインヘンケル株式会社 (現 セメダインオートモーティ ブ株式会社)代表取締役副社長 同社代表取締役社長 当社取締役 当社常務取締役管理本部長 当社代表取締役社長 当社代表取締役会長兼社長(現在 に至る)	注 2	33
常務取締役	管理本部長 兼 購買部長	松 本 有 祐	昭和22年 4月22日生	昭和45年 4月 平成14年 4月 平成17年 4月 平成18年 4月 平成18年 6月 平成20年 6月 平成24年 4月 平成26年 2月	当社入社 当社 H I 事業部長 当社管理部長(総務担当) 当社人事総務部長 当社取締役人事総務部長 当社常務取締役管理本部長兼人事 総務部長 当社常務取締役管理本部長 当社常務取締役管理本部長兼購買 部長(現在に至る)	注 2	48
常務取締役	技術本部長	岩 切 浩	昭和28年 9月 2日生	昭和55年 4月 平成18年 4月 平成18年11月 平成22年12月 平成24年 4月 平成24年 6月 平成25年 4月	鐘淵化学工業株式会社(現 株式 会社カネカ)入社 同社研究開発本部エレクトロニク ス R D センターエレクトロニクス 研究所長 同社研究開発本部先端材料開発 R D センター先端材料開発研究所副 所長 同社 R D 推進部 上 席 幹 部 当社入社 当社技術本部長 当社取締役技術本部長 当社常務取締役技術本部長(現在 に至る)	注 2	7

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	経営戦略 本部長 兼 情報統括室長	南 靖 英	昭和30年12月2日生	昭和54年4月 平成11年7月 平成15年8月 平成18年8月 平成22年10月 平成23年4月 平成23年12月 平成24年4月 平成24年6月 平成25年4月 ザーゼル機器株式会社(現 ポッシュ株式会社)入社 ゼクセル株式会社(現 ポッシュ株式会社)空調事業部営業部門営業企画部長 ヘンケルジャパン株式会社入社 セメダインヘンケル株式会社(現 セメダインオートモーティブ株式会社)代表取締役社長 当社入社 当社執行役員経営戦略本部長 セメダインオートモーティブ株式会社代表取締役社長 当社執行役員経営戦略本部長兼海外部長 当社取締役経営戦略本部長兼海外部長 当社取締役経営戦略本部長兼情報統括室長(現在に至る)	注2	4
取締役	生産・物流 本部長 兼 茨城工場長	館 野 信	昭和32年7月24日	昭和55年4月 平成24年4月 平成26年4月 平成26年6月 当社入社 当社茨城工場長 当社生産・物流本部長兼茨城工場長 当社取締役生産・物流本部長兼茨城工場長(現在に至る)	注2	10
取締役	営業統括 本部長	鈴 木 禎 爾	昭和39年7月27日	昭和62年4月 平成19年8月 平成20年7月 平成22年1月 平成23年4月 平成26年4月 平成26年6月 旭硝子株式会社入社 当社入社 当社執行役員営業統括部副部長経営企画室担当 当社執行役員営業統括部長(海外担当) 当社執行役員営業統括本部第三事業部長 当社執行役員営業統括本部長 当社取締役営業統括本部長(現在に至る)	注2	4
監査役 常勤		高 津 正 治	昭和23年10月7日生	昭和46年4月 平成18年6月 平成20年6月 当社入社 当社監査室長 当社常勤監査役(現在に至る)	注3	12
監査役		小 澤 徹 夫	昭和22年6月28日生	昭和48年4月 平成15年5月 平成19年6月 弁護士登録 東京富士法律事務所入所(現在に至る) 株式会社ローソン監査役(現在に至る) 当社監査役(現在に至る)	注4	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		細野 幸男	昭和21年12月2日生	昭和45年4月 同和火災海上保険株式会社(現 あいおいニッセイ同和損害保険株 式会社)入社 平成11年6月 同社取締役商品企画開発部長 平成14年4月 同社取締役自動車保険部長 平成15年6月 同社監査役 平成20年5月 株式会社東京衡機製造所(現 株 式会社東京衡機)監査役(現在に至 る) 平成20年6月 当社監査役(現在に至る)	注3	10
監査役		渡辺 政宏	昭和22年10月1日生	昭和51年3月 公認会計士登録 昭和61年11月 監査法人西方会計士事務所(現 有限責任監査法人トーマツ)社員 平成5年7月 監査法人トーマツ(現 有限責任 監査法人トーマツ)代表社員 平成10年6月 当社監査役 平成19年6月 当社監査役退任 平成22年12月 有限責任監査法人トーマツ退所 平成23年6月 当社監査役(現在に至る) 平成25年3月 東海カーボン株式会社社外取締役 (現在に至る)	注5	3
合計						131

- (注) 1 監査役 小澤徹夫、細野幸男、渡辺政宏は、社外監査役であります。
 2 平成26年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
 3 平成24年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 4 平成23年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
 5 平成26年6月19日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、経営の効率化並びに経営の透明性、公正性を高め、安定的に企業価値を高めていくために、経営上の組織や仕組みを整備し必要な施策を実施し、株主利益に根差したコーポレート・ガバナンスの実現を目指します。

企業統治の体制

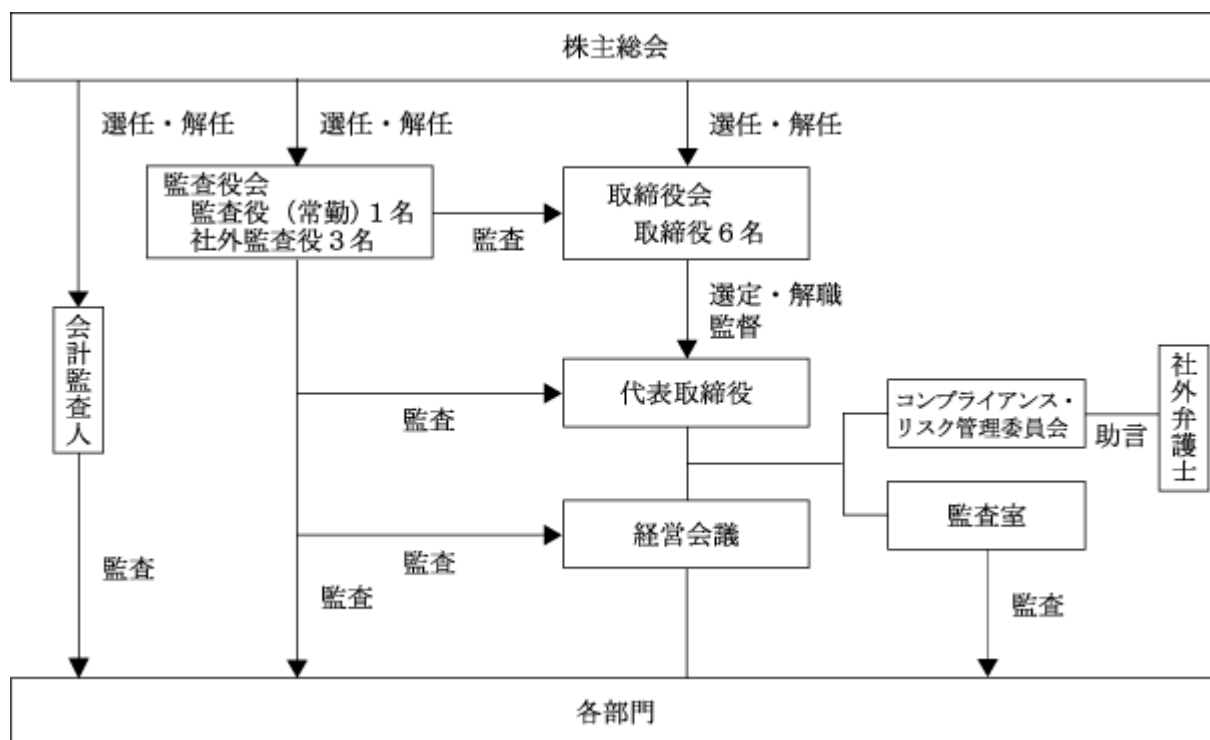
イ 会社の機関の内容

当社の取締役は9名以内とする旨を定款で定めており、有価証券報告書提出日現在、取締役会は取締役6名(社外取締役は選任されておりません。)で構成されております。迅速かつ確な経営判断がなされるよう適正な構成としており、毎月の定例取締役会の他、必要に応じて臨時の取締役会を開催し重要事項を決定しております。また、経営判断を迅速かつ適切に行えるよう、業務運営上の重要課題を審議、決定する機関として経営会議を設置し、毎月2回を目処に開催しております。

なお、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨を定款で定めております。

また、当社は監査役制度を採用しております。有価証券報告書提出日現在、監査役会は監査役4名で構成されており、内3名が社外監査役(独立役員)であります。会社法第427条第1項に基づき、社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項各号が規定する額を限度とする契約を締結しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりであります。



ロ 内部統制システムの整備の状況

当社グループのコンプライアンス全体を統括し、推進する組織として社長が任命したチーフコンプライアンスオフィサーを委員長とする「コンプライアンス・リスク管理委員会」を設置しております。取締役および全ての使用人が法令・定款および社会規範を遵守した行動をとるための行動規範として、当社グループ共通に適用される「コンプライアンス・リスク管理マニュアル」を制定し、コンプライアンスの推進に関する施策、社内通報制度等を定めております。

コンプライアンスの実践については、これを重要な経営事項と認識し、取締役および全ての使用人の“倫理規定”とも言うべき「セメダイングループ行動規範」の常時携帯を義務付けるとともに、コンプライアンスを自らの問題として業務の遂行にあたるよう研修等を通じて徹底を図っております。

ハ リスク管理体制の整備の状況

品質、環境、災害、情報セキュリティおよび輸出管理等に係るリスクについて、「コンプライアンス・リスク管理委員会」が組織横断的に監視および対応を行い、速やかな情報の収集と的確な処理に努め、会社に重大な影響を与えるリスクが認識されたときは、取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定めることとしております。これらのリスクを未然に防止し、適切に管理するために、「コンプライアンス・リスク管理マニュアル」に、規則・ガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うことを定めております。更に、複数の法律事務所と契約を結び、必要に応じて適切な助言と指導を受けることによりリスク管理の強化を実現しております。

また、従来以上の品質保証体制を構築し、機能させるために、新たに「品質管理本部」を設置し、セメダイングループ各社の品質保証・品質管理への対応もより強化させ同本部に担わせることとしております。

内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

内部監査については、監査室(1名)が監査を随時行い、社会的ルールや社内規定を遵守した業務執行が行われるよう、内部統制機能を働かせております。

監査役監査については、全監査役が取締役会及び経営会議等重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べる他、重要文書の閲覧や職務執行状況の聴取、子会社の調査等を随時行うとともに、原則として毎月1回監査役会を開催し、取締役の職務執行を実効的に監査する体制をとっております。

監査法人による会計監査については、東邦監査法人と監査契約を結んでおり、期中を通じて会計監査を受けており、会計に関する問題について適切に処理できる体制となっております。

なお、監査室、監査役および会計監査人は随時相互に情報交換を行い、相互の連携を図っております。

平成26年3月期における会計監査の体制は次のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名
指定社員 業務執行社員 小宮直樹	東邦監査法人
指定社員 業務執行社員 小林広治	東邦監査法人

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3名 その他(会計士補) 1名

社外取締役及び社外監査役の状況

当社の社外監査役は3名であります。

社外監査役小澤徹夫氏と当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役細野幸男氏は、当社株式10,000株を保有する以外、当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役渡辺政宏氏は、当社株式3,000株を保有する以外、当社との間に人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

なお、社外監査役を選任するために当社からの独立性に関する基準又は方針はないものの、豊富な知見と経験から企業統治において有効な助言・提言を期待でき、本人及び近親者が現在、過去において当社と利害関係がなく、一般株主と利益相反が生じるおそれのない者を選任することとしております。各社外監査役は、基本的に全ての取締役会、その他重要な会議に出席し、取締役の職務の執行に関して意見を述べ、その適法性、適正性、妥当性を確保するための助言・提言を行っております。

また、現状のコーポレートガバナンス体制で、経営の監視機能は十分に整っているため、社外取締役は選任していません。

役員報酬等の内容

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	214	178	20	15		8
監査役 (社外監査役を除く。)	16	16				1
社外役員	18	18				3

注1 取締役の報酬限度額は年額200百万円(平成22年6月25日開催の第76回定時株主総会決議)、監査役の報酬限度額は年額48百万円(平成20年6月27日開催の第74回定時株主総会決議)であります。

2 スtock・オプションの金額は、新株予約権に係る当事業年度の費用計上額であります。また、限度額は報酬限度額とは別枠で年額24百万円(平成20年6月27日開催の第74回定時株主総会決議)であります。

3 取締役の賞与は法人税法第34条第1項第3号に規定する利益連動給与であります。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

ハ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

総額(百万円)	対象となる役員の員数(名)	内容
27	2	使用人給与及び諸手当

二 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役の報酬等は、各取締役ごとの担当職務に対する実績を評価して定める報酬と会社業績に応じて支給する賞与（法人税法第34条第1項第3号に規定する利益連動給与）及び株主とリスクを共有する観点から導入された株式報酬型ストック・オプションから構成されております。具体的金額は、代表取締役、人事担当取締役及び社外監査役で構成する報酬検討委員会での審議を経て、決定することとしております。

なお、監査役(社外監査役含む)の報酬等は、固定報酬のみであります。

（利益連動給与の算定方法）

・利益連動給与の支給算式

利益連動給与支給額 = 取締役月額給与額 × 利益連動給与支給月数

利益連動給与支給月数は、当該年度の利益連動給与損金算入前経常利益額（連結）に応じ下記のとおりとする。なお、限度額は取締役月額給与額に支給月数2.5ヶ月を乗じた額とする。

・利益連動給与の支給月数

経常利益（連結）	支給月数
9億円以上12億円未満	1.0ヶ月
12億円以上15億円未満	1.5ヶ月
15億円以上20億円未満	2.0ヶ月
20億円以上	2.5ヶ月

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 22銘柄

貸借対照表計上額の合計額 567,506千円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
(株)三菱UFJ フィナンシャル・グループ	464,800	259,358	取引関係の維持
(株)LIXILグループ	67,000	124,486	同上
(株)丸運	195,000	47,385	同上
(株)常陽銀行	43,000	22,661	同上
(株)りそなホールディングス	21,200	10,345	同上
(株)長谷工コーポレーション	89,808.158	7,723	同上
黒田電気(株)	6,720	7,512	同上
杉田エース(株)	8,000	4,160	同上
DCMホールディングス(株)	4,275	3,441	同上
クワザワ(株)	6,868	2,472	同上
田岡化学工業(株)	11,500	2,058	同上
コマニー(株)	1,430	1,601	同上
石原薬品(株)	1,000	1,430	同上
日本合成化学工業(株)	1,000	839	同上
コメリ(株)	135	374	同上

(当事業年度)
 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
(株)三菱UFJ フィナンシャル・グループ	464,800	263,541	取引関係の維持
(株)LIXILグループ	67,000	190,682	同上
(株)丸運	195,000	46,995	同上
(株)りそなホールディングス	21,200	10,578	同上
(株)長谷工コーポレーション(注) 1	19,694,321	12,722	同上
黒田電気(株)	6,720	11,229	同上
杉田エース(株)	8,000	5,280	同上
DCMホールディングス(株)	4,275	2,949	同上
クワザワ(株)	6,868	3,042	同上
田岡化学工業(株)	11,500	2,334	同上
コマニー(株)	1,430	1,654	同上
石原ケミカル(株) (注) 2	1,000	1,403	同上
日本合成化学工業(株)	1,000	741	同上
コメリ(株)	135	378	同上

(注) 1 平成25年10月1日付で単元株式数の変更(500株から100株に変更)及び株式併合(5株につき1株の割合で併合)を実施しております。

2 平成25年10月1日付で石原ケミカル(株)に名称変更しております。

自己の株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本施策を実行するため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議により自己の株式を取得することができることを定款に定めております。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、機動的な資本施策を確保するため、取締役会の決議により会社法第454条第5項に定める剰余金の配当(中間配当)をすることができることを定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
提出会社	25,900		25,900	
連結子会社				
計	25,900		25,900	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査公認会計士等に対する報酬の額については、監査役会の同意を得て決定することとしております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表並びに事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、東邦監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等に的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報の収集を行っております。

1 【連結財務諸表等】
 (1) 【連結財務諸表】
 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,289,322	3,972,778
受取手形及び売掛金	3 6,445,368	7,372,263
電子記録債権	379,496	339,755
商品及び製品	1,239,787	1,324,563
仕掛品	178,262	235,175
原材料及び貯蔵品	565,089	670,833
繰延税金資産	333,299	347,994
その他	193,587	181,715
貸倒引当金	4,828	4,552
流動資産合計	13,619,383	14,440,526
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,944,303	6,014,380
減価償却累計額	3,246,785	3,498,746
建物及び構築物(純額)	2 1,697,517	2 2,515,634
機械装置及び運搬具	5,761,406	6,198,215
減価償却累計額	5,217,917	5,584,598
機械装置及び運搬具(純額)	2 543,489	2 613,617
工具、器具及び備品	976,411	1,134,454
減価償却累計額	895,581	995,036
工具、器具及び備品(純額)	2 80,830	2 139,418
土地	2 888,857	2 1,046,905
建設仮勘定	214,824	146,021
有形固定資産合計	3,425,519	4,461,597
無形固定資産		
のれん	431,679	518,562
借地権	62,689	62,689
ソフトウェア	34,966	52,910
電話加入権	13,038	13,038
ソフトウェア仮勘定	560	3,800
その他	1,597	1,448
無形固定資産合計	544,532	652,448
投資その他の資産		
投資有価証券	1 725,049	1 679,023
繰延税金資産	128,572	229,234
その他	200,908	249,557
貸倒引当金	6,981	6,304
投資その他の資産合計	1,047,548	1,151,510
固定資産合計	5,017,600	6,265,557

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延資産		
創立費	445	1,944
開業費	8,565	250,416
繰延資産合計	9,011	252,361
資産合計	18,645,995	20,958,446
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3 6,123,726	6,966,500
短期借入金	510,000	510,110
未払法人税等	223,735	236,210
賞与引当金	271,813	333,118
厚生年金基金解散損失引当金	470,000	470,000
その他	3 670,784	756,713
流動負債合計	8,270,060	9,272,653
固定負債		
繰延税金負債	19,208	45,380
退職給付引当金	608,183	-
退職給付に係る負債	-	865,697
その他	397,771	392,386
固定負債合計	1,025,163	1,303,464
負債合計	9,295,224	10,576,118
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,050,375	3,050,375
資本剰余金	2,676,947	2,676,947
利益剰余金	3,713,339	4,370,152
自己株式	173,675	164,482
株主資本合計	9,266,986	9,932,992
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,355	54,603
為替換算調整勘定	96,963	35,306
退職給付に係る調整累計額	-	251,003
その他の包括利益累計額合計	91,608	161,093
新株予約権	70,320	82,661
少数株主持分	105,072	527,766
純資産合計	9,350,771	10,382,327
負債純資産合計	18,645,995	20,958,446

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)		当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)	
売上高		23,730,858		25,771,456
売上原価	1	17,393,114	1	18,996,585
売上総利益		6,337,743		6,774,870
販売費及び一般管理費	2、3	5,391,829	2、3	5,794,061
営業利益		945,913		980,808
営業外収益				
受取利息		1,419		2,478
受取配当金		13,770		14,110
持分法による投資利益		33,102		40,055
受取ロイヤリティー		68,890		54,182
その他		50,766		52,739
営業外収益合計		167,950		163,566
営業外費用				
支払利息		6,421		5,706
支払補償費		3,878		35,851
売上割引		78,526		80,930
その他		17,656		27,531
営業外費用合計		106,483		150,019
経常利益		1,007,381		994,355
特別利益				
固定資産売却益	4	9,817	4	3,783
投資有価証券売却益		-		7,479
段階取得に係る差益		-		150,114
特別利益合計		9,817		161,377
特別損失				
固定資産除売却損	5	7,804	5	3,983
厚生年金基金解散損失引当金繰入額		470,000		-
退職給付制度終了損		76,530		-
特別損失合計		554,334		3,983
税金等調整前当期純利益		462,864		1,151,749
法人税、住民税及び事業税		271,214		344,178
法人税等調整額		97,061		9,878
法人税等合計		174,153		334,300
少数株主損益調整前当期純利益		288,711		817,449
少数株主利益		25,701		42,220
当期純利益		263,009		775,228

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	288,711	817,449
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	64,162	49,248
為替換算調整勘定	50,045	136,907
持分法適用会社に対する持分相当額	22,868	31,345
その他の包括利益合計	137,076	217,500
包括利益	425,787	1,034,949
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	388,311	956,746
少数株主に係る包括利益	37,475	78,202

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,050,375	2,676,947	3,568,753	186,076	9,110,000
当期変動額					
剰余金の配当			116,918		116,918
当期純利益			263,009		263,009
自己株式の取得				944	944
自己株式の処分		1,505		13,345	11,840
自己株式処分差損の振替		1,505	1,505		-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	144,585	12,400	156,986
当期末残高	3,050,375	2,676,947	3,713,339	173,675	9,266,986

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	58,807	158,102	-	216,909	61,335	86,398	9,040,823
当期変動額							
剰余金の配当							116,918
当期純利益							263,009
自己株式の取得							944
自己株式の処分							11,840
自己株式処分差損の振替							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	64,162	61,139	-	125,301	8,985	18,673	152,960
当期変動額合計	64,162	61,139	-	125,301	8,985	18,673	309,947
当期末残高	5,355	96,963	-	91,608	70,320	105,072	9,350,771

当連結会計年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,050,375	2,676,947	3,713,339	173,675	9,266,986
当期変動額					
剰余金の配当			117,186		117,186
当期純利益			775,228		775,228
自己株式の取得				251	251
自己株式の処分		1,230		9,445	8,215
自己株式処分差損の振替		1,230	1,230		-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	656,812	9,193	666,006
当期末残高	3,050,375	2,676,947	4,370,152	164,482	9,932,992

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	5,355	96,963	-	91,608	70,320	105,072	9,350,771
当期変動額							
剰余金の配当							117,186
当期純利益							775,228
自己株式の取得							251
自己株式の処分							8,215
自己株式処分差損の振替							
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	49,248	132,269	251,003	69,485	12,341	422,694	365,550
当期変動額合計	49,248	132,269	251,003	69,485	12,341	422,694	1,031,556
当期末残高	54,603	35,306	251,003	161,093	82,661	527,766	10,382,327

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	462,864	1,151,749
減価償却費	449,762	398,617
固定資産除売却損益(は益)	2,012	199
貸倒引当金の増減額(は減少)	402	1,344
賞与引当金の増減額(は減少)	23,073	61,305
本社移転費用引当金の増減額(は減少)	63,840	-
厚生年金基金解散損失引当金の増減額(は減少)	470,000	-
退職給付引当金の増減額(は減少)	62,065	618,755
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	481,783
受取利息及び受取配当金	15,190	16,588
支払利息	6,421	5,706
持分法による投資損益(は益)	33,102	40,055
段階取得に係る差損益(は益)	-	150,114
売上債権の増減額(は増加)	47,235	492,268
たな卸資産の増減額(は増加)	70,102	85,560
仕入債務の増減額(は減少)	411,186	494,104
未払消費税等の増減額(は減少)	23,454	2,045
投資有価証券売却損益(は益)	-	7,479
その他	31,738	408,663
小計	996,851	1,592,008
利息及び配当金の受取額	18,042	33,070
利息の支払額	6,420	5,403
支払補償費の支払額	-	31,093
法人税等の支払額	70,467	342,899
法人税等の還付額	81,855	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,019,862	1,307,869
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	19,386	33,528
定期預金の払戻による収入	72,898	50,436
有形固定資産の取得による支出	474,842	1,275,671
有形固定資産の売却による収入	60,136	9,213
無形固定資産の取得による支出	5,583	41,100
投資有価証券の取得による支出	1,198	1,198
敷金の差入による支出	6,651	1,889
繰延資産の取得による支出	9,011	250,802
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	-	2 6,768
その他	9,340	3,145
投資活動によるキャッシュ・フロー	392,979	1,534,626

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	510,000	610,000
短期借入金の返済による支出	510,000	610,000
配当金の支払額	116,788	117,154
少数株主への配当金の支払額	18,801	26,286
自己株式の取得による支出	903	222
財務活動によるキャッシュ・フロー	136,494	143,664
現金及び現金同等物に係る換算差額	25,113	64,525
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	515,501	305,895
現金及び現金同等物の期首残高	3,644,274	4,159,775
現金及び現金同等物の期末残高	1 4,159,775	1 3,853,880

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社は、10社であります。

主要な連結子会社の名称は、セメダインオートモーティブ株式会社であります。

このうち、持分法適用関連会社でありましたCEMEDINE(THAILAND)CO.,LTD.は、株式の追加取得に伴い、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。また、新たに設立致しました思美定(寧波)汽車新材料有限公司を連結の範囲に含めております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及びこれらのうち主要な会社等の名称

持分法を適用した関連会社は、1社であります。

持分法を適用した関連会社の名称は、ASIA CEMEDINE CO.,LTD.であります。

(2) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

決算日が連結決算日と異なる会社について、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名	決算日
セメダインオートモーティブ(株)	12月31日
セメダイン販売(株)	12月31日
セメダイン化工(株)	12月31日
セメダインケミカル(株)	12月31日
台湾施敏打硬股份有限公司	12月31日
思美定(上海)貿易有限公司	12月31日
CEMEDINE PHILIPPINES CORP.	12月31日
CEMEDINE AUTOMOTIVE NORTH AMERICA CO.,LTD.	12月31日
CEMEDINE(THAILAND)CO.,LTD.	12月31日
思美定(寧波)汽車新材料有限公司	12月31日

連結財務諸表の作成に当たっては、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。但し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

・ 其他有価証券

・ 時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

・ 時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は、主として定率法を採用し、国外連結子会社は、主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 4～8年

工具、器具及び備品 2～20年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

創立費

5年による均等償却を行っております。

開業費

5年による均等償却を行っております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。国外連結子会社は債権内容により個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

厚生年金基金解散損失引当金

当社及び一部の連結子会社は、厚生年金基金解散に伴い発生が見込まれる損失に備えるため、解散時の損失等の当連結会計年度末における合理的な見積額を計上しております。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

会計基準変更時差異、数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

会計基準変更時差異(5,415,110千円)については、15年による按分額を費用処理しております。また、数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生した翌連結会計年度より費用処理しております。また、過去勤務費用については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生した連結会計年度より費用処理しております。

(6) 連結財務諸表作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債については、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用についても在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却は、5～10年間で均等償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。但し、資産に係る控除対象外消費税及

び

地方消費税は個々の資産の取得原価に算入しております。

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、当連結会計年度末より適用し(ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、会計基準変更時差異の未処理額、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が865,697千円計上されております。また、その他の包括利益累計額が251,003千円減少しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)
- ・「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)

1 概要

本会計基準等は、財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正されたものです。

2 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首より適用予定です。

3 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(連結貸借対照表関係)

1 関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
投資有価証券(株式)	180,375千円	72,616千円

2 国庫補助金等による圧縮記帳額は、次のとおりであります。

なお、連結貸借対照表上ではこの圧縮記帳額を控除して表示しております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
建物及び構築物	60,728千円	60,728千円
機械装置及び運搬具	45,448千円	45,448千円
工具、器具及び備品	355千円	235千円
土地	30,600千円	30,600千円

3 期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、前連結会計年度末日が金融期間の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
受取手形	134,869千円	千円
支払手形	23,929千円	千円
設備関係支払手形	166千円	千円

(連結損益計算書関係)

1 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上原価	49,750千円	57,028千円

2 販売費及び一般管理費の費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
荷造費及び発送費	982,577千円	1,053,417千円
従業員給料手当	1,141,188千円	1,261,909千円
賞与手当及び賞与引当金繰入額	301,123千円	383,872千円
退職給付費用	427,915千円	392,387千円
福利厚生費	312,010千円	342,080千円
研究開発費	711,030千円	734,515千円
その他	1,515,983千円	1,625,879千円
合計	5,391,829千円	5,794,061千円

3 研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
一般管理費	711,030千円	734,515千円

4 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
機械装置及び運搬具	131千円	3,783千円
土地	9,686千円	千円
合計	9,817千円	3,783千円

5 固定資産除売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
建物及び構築物	5,669千円	645千円
機械装置及び運搬具	1,157千円	1,021千円
工具、器具及び備品	861千円	1,916千円
その他	116千円	400千円
合計	7,804千円	3,983千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	98,137千円	82,806千円
組替調整額	千円	7,479千円
税効果調整前	98,137千円	75,326千円
税効果額	33,975千円	26,078千円
その他有価証券評価差額金	64,162千円	49,248千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	50,045千円	136,907千円
組替調整額	千円	千円
税効果調整前	50,045千円	136,907千円
税効果額	千円	千円
為替換算調整勘定	50,045千円	136,907千円
持分法適用会社に対する持分 相当額		
当期発生額	22,868千円	17,955千円
組替調整額	千円	13,389千円
持分法適用会社に対する 持分相当額	22,868千円	31,345千円
その他の包括利益合計	137,076千円	217,500千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	15,167,000			15,167,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	571,731	2,510	41,000	533,241

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加

2,510株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

ストックオプションの行使による減少

41,000株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	当連結会計年度末残高 (千円)
提出会社	ストック・オプションと しての新株予約権	70,320

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年6月22日 定時株主総会	普通株式	58,381	4.00	平成24年3月31日	平成24年6月25日
平成24年10月26日 取締役会	普通株式	58,537	4.00	平成24年9月30日	平成24年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	58,535	4.00	平成25年3月31日	平成25年6月20日

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	15,167,000			15,167,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	533,241	587	29,000	504,828

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加

587株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

ストックオプションの行使による減少

29,000株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	当連結会計年度末残高 (千円)
提出会社	ストック・オプションと しての新株予約権	82,661

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年6月19日 定時株主総会	普通株式	58,535	4.00	平成25年3月31日	平成25年6月20日
平成25年11月1日 取締役会	普通株式	58,651	4.00	平成25年9月30日	平成25年12月3日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月19日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	87,973	6.00	平成26年3月31日	平成26年6月20日

(注) 1株当たり配当額には創業90周年記念配当2.00円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	4,289,322千円	3,972,778千円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	129,547千円	118,787千円
負の現金同等物としての当座借越	千円	110千円
現金及び現金同等物	4,159,775千円	3,853,880千円

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

株式の取得により新たにCEMEDINE (THAILAND) CO., LTD. を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びにCEMEDINE (THAILAND) CO., LTD. 株式取得価額とCEMEDINE (THAILAND) CO., LTD. 取得による収入（純額）との関係は次のとおりです。

流動資産	511,995千円
固定資産	193,985千円
のれん	145,443千円
流動負債	322,267千円
固定負債	23,818千円
少数株主持分	178,147千円
小計	327,190千円
既存株式の帳簿価額	162,505千円
段階取得に係る差益	150,114千円
株式の取得価額	14,570千円
現金及び現金同等物	21,338千円
差引：取得による収入	6,768千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用につきましては短期的な預金等に限定しております。また、短期的な運転資金の調達には、銀行等金融機関からの借入により行っております。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は取引先企業との取引関係の維持を目的として保有している株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。借入金は、主として運転資金に必要な資金の調達を目的としております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社における受取手形及び売掛金に係る信用リスクは、信用管理規程に従い、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。なお、連結子会社についても、当社の信用管理規程に準じて、同様の管理を行っております。

投資有価証券に係る市場リスクは、四半期毎に時価の把握を行っております。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。((注)2を参照ください。)

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	4,289,322	4,289,322	
(2) 受取手形及び売掛金	6,445,368	6,445,368	
(3) 電子記録債権	379,496	379,496	
(4) 投資有価証券			
其他有価証券	523,100	523,100	
資産計	11,637,287	11,637,287	
(5) 支払手形及び買掛金	6,123,726	6,123,726	
(6) 短期借入金	510,000	510,000	
負債計	6,633,726	6,633,726	

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	3,972,778	3,972,778	
(2) 受取手形及び売掛金	7,372,263	7,372,263	
(3) 電子記録債権	339,755	339,755	
(4) 投資有価証券			
其他有価証券	584,833	584,833	
資産計	12,269,630	12,269,630	
(5) 支払手形及び買掛金	6,966,500	6,966,500	
(6) 短期借入金	510,110	510,110	
負債計	7,476,611	7,476,611	

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金並びに(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券は全て株式であり、時価は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項につきましては、(有価証券関係)に記載しております。

(5) 支払手形及び買掛金並びに(6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成25年 3月31日	平成26年 3月31日
非上場株式	21,573	21,573
関連会社株式	180,375	72,616

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成25年 3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
短期借入金	510,000			
合計	510,000			

当連結会計年度(平成26年 3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
短期借入金	510,110			
合計	510,110			

(有価証券関係)

前連結会計年度(平成25年3月31日)

その他有価証券で時価のあるもの

	連結決算日における連結 貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	176,327	125,757	50,570
小計	176,327	125,757	50,570
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	346,772	389,151	42,379
小計	346,772	389,151	42,379
合計	523,100	514,909	8,191

(注) 期末時価が取得原価の概ね50%以上下落した場合には、減損処理を行うこととしております。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	連結決算日における連結 貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えるもの			
株式	261,004	140,853	120,150
小計	261,004	140,853	120,150
連結貸借対照表計上額が取得原価 を超えないもの			
株式	323,828	360,462	36,633
小計	323,828	360,462	36,633
合計	584,833	501,315	83,517

(注) 期末時価が取得原価の概ね50%以上下落した場合には、減損処理を行うこととしております。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	22,265	7,479	
合計	22,265	7,479	

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)及び当連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

利用しているデリバティブ取引はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、退職給付制度として、厚生年金基金制度、確定給付企業年金制度、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

当社については、昭和35年4月(第17期)に退職一時金制度を制定し、これに加え、昭和39年7月(第21期)に適格退職年金制度を導入いたしました。その後、昭和60年1月(第51期)に退職一時金の2分の1相当額を適格退職年金へ移行いたしました。平成20年10月(第75期)には退職一時金制度及び適格退職年金制度による退職給付制度を、確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度に移行いたしました。

また、平成18年10月(第73期)に定年退職後の継続雇用者を対象に退職一時金制度を導入しております。

その後、平成25年4月1日付で退職給付制度の見直しを行い、退職一時金制度の一部を廃止し、その精算を行いました。

また、当社において要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は、次のとおりであります。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成24年3月31日現在)

年金資産の額	40,882百万円
年金財政計算上の給付債務の額	64,404百万円
差引額	23,522百万円

(2) 制度全体に占める当社グループの加入人数割合(平成24年3月31日現在)

5.6%

(3) 補足説明

上記の(1)差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高(5,522百万円)、及び繰越不足金(18,000百万円)であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は元利均等償却であり、当社グループは、連結財務諸表上、73百万円費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は実際の負担割合とは一致しません。

2 退職給付債務に関する事項

イ 退職給付債務	3,992,943千円
ロ 年金資産	2,543,631千円
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	1,449,311千円
ニ 会計基準変更時差異の未処理額	523,124千円
ホ 未認識数理計算上の差異	812,211千円
ヘ 未認識過去勤務債務(債務の減額)	494,207千円
ト 連結貸借対照表計上純額(ハ+ニ+ホ+ヘ)	608,183千円
チ 前払年金費用	千円
リ 退職給付引当金(ト-チ)	608,183千円

(注) 1 一部の連結子会社は退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

2 当社で導入している定年退職後の継続雇用者を対象とした退職一時金制度に係る退職給付債務の算定は簡便法を採用しております。

3 退職給付費用に関する事項

イ 勤務費用	121,022千円
ロ 利息費用	87,156千円
ハ 期待運用収益	58,957千円
ニ 会計基準変更時差異の費用処理額	296,290千円
ホ 数理計算上の差異の費用処理額	144,259千円
ヘ 過去勤務債務の費用処理額	37,834千円
ト 割増退職金	3,301千円
チ 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ+ト)	555,237千円

- (注) 1 当社は複数事業主制度の厚生年金基金に加入しているため、上記以外に164,056千円拠出し、退職給付費用として処理しております。
- 2 簡便法を採用している退職給付制度の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上しております。
- 3 上記以外に退職給付制度終了損76,530千円を特別損失に計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ 退職給付見込額の期間配分方法
 期間定額基準

ロ 割引率
 1.5%

ハ 期待運用収益率
 2.5%

ニ 数理計算上の差異の処理年数
 主として14年

(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生した翌連結会計年度より費用処理しております。)

ホ 過去勤務債務の処理年数
 13年

(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生した連結会計年度より費用処理しております。)

ヘ 会計基準変更時差異の処理年数
 15年

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、退職給付制度として、厚生年金基金制度、確定給付企業年金制度、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

当社については、昭和35年4月(第17期)に退職一時金制度を制定し、これに加え、昭和39年7月(第21期)に適格退職年金制度を導入いたしました。その後、昭和60年1月(第51期)に退職一時金の2分の1相当額を適格退職年金へ移行いたしました。平成20年10月(第75期)には退職一時金制度及び適格退職年金制度による退職給付制度を、確定給付企業年金制度及び確定拠出年金制度に移行いたしました。

平成18年10月(第73期)に定年退職後の継続雇用者を対象に退職一時金制度を導入しております。

その後、平成25年4月1日付で退職給付制度の見直しを行い、退職一時金制度の一部を廃止し、その精算を行いました。なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、当社は複数事業主制度の厚生年金制度に加入しておりますが、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度であるため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

退職給付債務の期首残高	3,799,717千円
勤務費用	70,372千円
利息費用	56,654千円
数理計算上の差異の発生額	25,804千円
退職給付の支払額	565,137千円
<u>退職給付債務の期末残高</u>	<u>3,335,802千円</u>

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表(簡便法を適用した制度を除く。)

年金資産の期首残高	2,539,380千円
期待運用収益	63,485千円
数理計算上の差異の発生額	50,404千円
事業主からの拠出額	573,300千円
退職給付の支払額	541,726千円
<u>年金資産の期末残高</u>	<u>2,684,843千円</u>

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	193,226千円
退職給付費用	39,544千円
退職給付の支払額	18,031千円
制度への拠出額	4,626千円
<u>退職給付に係る負債の期末残高</u>	<u>219,366千円</u>

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

積立型制度の退職給付債務	3,185,395千円
年金資産	2,689,470千円
	495,925千円
非積立型制度の退職給付債務	369,772千円
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>865,697千円</u>
退職給付に係る負債	865,697千円
<u>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</u>	<u>865,697千円</u>

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	70,372千円
利息費用	56,654千円
期待運用収益	63,485千円
会計基準変更時差異の費用処理額	261,560千円
数理計算上の差異の費用処理額	146,950千円
過去勤務費用の費用処理額	50,311千円
簡便法で計算した退職給付費用	39,544千円
割増退職金	5,488千円
確定給付制度に係る退職給付費用	466,772千円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識会計基準変更時差異	261,564千円
未認識数理計算上の差異	566,246千円
未認識過去勤務費用	443,896千円
合計	383,914千円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	60%
株式	19%
その他	21%
合計	100%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表している。）

割引率	1.5%
長期期待運用収益率	2.5%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、61,674千円であります。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は150,137千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況（平成25年3月31日現在）

年金資産の額	40,793百万円
年金財政計算上の給付債務の額	58,468百万円
差引額	17,675百万円

(2) 制度全体に占める当社グループの加入人数割合（平成25年3月31日現在）

5.7%

(3) 補足説明

上記の(1)差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高（5,025百万円）及び繰越不足金（12,650百万円）であります。

本制度における過去勤務債務の償却方法は元利均等償却であり、当社グループは、連結財務諸表上、100百万円費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は実際の負担割合とは一致しません。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	20,784千円	20,527千円

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成20年9月26日	平成21年7月24日	平成22年7月9日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 7名	当社取締役 7名	当社取締役 8名
株式の種類及び付与数	普通株式 58,000株	普通株式 58,000株	普通株式 67,000株
付与日	平成20年10月20日	平成21年8月11日	平成22年7月26日
権利確定条件	付与対象者が当社取締役の地位を喪失した場合	付与対象者が当社取締役の地位を喪失した場合	付与対象者が当社取締役の地位を喪失した場合
対象勤務期間	9ヶ月	11ヶ月	12ヶ月
権利行使期間	平成20年10月21日 ～平成40年10月20日 付与対象者が取締役の地位を喪失した日の翌日より10日間。 付与対象者が死亡した場合は、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めるところによる。	平成21年8月12日 ～平成41年8月11日 付与対象者が取締役の地位を喪失した日の翌日より10日間。 付与対象者が死亡した場合は、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めるところによる。	平成22年7月27日 ～平成42年7月26日 付与対象者が取締役の地位を喪失した日の翌日より10日間。 付与対象者が死亡した場合は、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めるところによる。

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成23年6月24日	平成24年6月22日	平成25年6月19日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名	当社取締役 8名	当社取締役 7名
株式の種類及び付与数	普通株式 64,000株	普通株式 58,000株	普通株式 53,000株
付与日	平成23年7月14日	平成24年7月12日	平成25年7月9日
権利確定条件	付与対象者が当社取締役の地位を喪失した場合	付与対象者が当社取締役の地位を喪失した場合	付与対象者が当社取締役の地位を喪失した場合
対象勤務期間	12ヶ月	12ヶ月	12ヶ月
権利行使期間	平成23年7月15日 ～平成43年7月14日 付与対象者が取締役の地位を喪失した日の翌日より10日間。 付与対象者が死亡した場合は、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めるところによる。	平成24年7月13日 ～平成44年7月12日 付与対象者が取締役の地位を喪失した日の翌日より10日間。 付与対象者が死亡した場合は、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めるところによる。	平成25年7月10日 ～平成45年7月9日 付与対象者が取締役の地位を喪失した日の翌日より10日間。 付与対象者が死亡した場合は、取締役会決議に基づき当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」の定めるところによる。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成26年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成20年9月26日	平成21年7月24日	平成22年7月9日
権利確定前			
期首(株)	52,000	52,000	52,000
付与(株)	-	-	-
失効(株)	-	-	-
権利確定(株)	6,000	6,000	6,000
未確定残(株)	46,000	46,000	46,000
権利確定後			
期首(株)	-	-	-
権利確定(株)	6,000	6,000	6,000
権利行使(株)	6,000	6,000	6,000
失効(株)	-	-	-
未行使残(株)	-	-	-

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成23年6月24日	平成24年6月22日	平成25年6月19日
権利確定前			
期首(株)	50,000	58,000	-
付与(株)	-	-	53,000
失効(株)	-	-	-
権利確定(株)	6,000	5,000	-
未確定残(株)	44,000	53,000	53,000
権利確定後			
期首(株)	-	-	-
権利確定(株)	6,000	5,000	-
権利行使(株)	6,000	5,000	-
失効(株)	-	-	-
未行使残(株)	-	-	-

単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成20年 9 月26日	平成21年 7 月24日	平成22年 7 月 9 日
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	400	400	400
付与日における公正な評価単価(円)	163	273	293

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成23年 6 月24日	平成24年 6 月22日	平成25年 6 月19日
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	400	400	-
付与日における公正な評価単価(円)	342	352	388

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成25年 6 月19日決議ストック・オプションについて公正な評価単価の見積り

方法は以下の通りであります。

- (1) 使用した評価技法 ブラックショールズ式
 (2) 主な基礎数値及び見積方法

株価変動性	(注) 1	27.45%
予想残存期間	(注) 2	3 年 7 ヶ月
予想配当	(注) 3	8 円/株
無リスク利率	(注) 4	0.21%

(注) 1 平成21年11月30日から平成25年 7 月 9 日までの株価に基づいて算出しております。

2 取締役の就任から退任までの平均的な期間に基づいて算出しております。

3 平成25年 3 月期の配当実績によっております。

4 予測残存期間に近似する残存期間の国債利回りに基づいて算出しております。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

権利確定条件及び権利行使価格等を考慮し、失効数を見積もっております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
厚生年金基金解散損失引当金	173,900千円	164,142千円
賞与引当金	100,519千円	116,410千円
賞与引当金に係る社会保険料	14,421千円	16,579千円
その他	44,610千円	51,023千円
小計	333,450千円	348,155千円
評価性引当額	千円	千円
合計	333,450千円	348,155千円
繰延税金資産(固定)		
退職給付引当金	197,544千円	千円
退職給付に係る負債	千円	275,276千円
その他	106,884千円	128,668千円
小計	304,428千円	403,944千円
評価性引当額	60,739千円	39,358千円
合計	243,688千円	364,586千円
繰延税金負債(流動)		
債権債務消去に伴う貸倒引当金 修正額	151千円	164千円
合計	151千円	164千円
繰延税金負債(固定)		
その他有価証券評価差額金	17,507千円	41,596千円
資産圧縮積立金	89,825千円	82,413千円
その他	26,991千円	56,722千円
合計	134,325千円	180,731千円
繰延税金資産(流動)の純額	333,299千円	347,994千円
繰延税金資産(固定)の純額	128,572千円	229,234千円
繰延税金負債(固定)の純額	19,208千円	45,380千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となる主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	%	37.00 %
(調整項目)		
交際費等永久に 損金に算入されない項目	%	1.14%
受取配当金等永久に 益金に算入されない項目	%	0.13%
住民税均等割額	%	1.69%
持分法による投資利益	%	1.29%
段階取得による差益	%	4.82%
試験研究費税額控除	%	4.59%
その他	%	0.03%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	%	29.03%

(注) 前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第十号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異について、前連結会計年度の37.00%から34.62%に変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が21,478千円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が21,478千円増加しております。

(企業結合等関係)

1 企業結合の概要

被取得企業の名称及び事業の内容

被取得企業の名称 CEMEDINE (THAILAND) CO., LTD.

事業の内容 接着剤の製造、販売

企業結合を行った主な理由

子会社化により現地での顧客対応の充実化、意思決定の迅速化、開発・生産等のグループシナジー効果の一層

の強化を図るため

企業結合日

平成25年8月16日

企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

結合後企業の名称

CEMEDINE (THAILAND) CO., LTD.

取得した議決権比率

株式交換直前に所有していた議決権比率 49.0%

企業結合日に追加取得した議決権比率 1.5%

取得後の議決権比率 50.5%

取得企業を決定するに至った根拠

当社による、現金を対価とした株式取得のためであります。

2 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成25年7月1日から平成25年12月31日まで

3 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	企業結合直前に保有していたCEMEDINE (THAILAND) CO., LTD.の普通株式の企業結合日における時価	312,620千円
	追加取得に伴い支出した現金	14,570千円
取得原価		327,190千円

4 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差益 150,114千円

5 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

発生したのれん

145,443千円

発生原因

主として今後の事業展開において期待される超過収益力から発生したものであります。

償却の方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

6 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	511,995千円
固定資産	193,985千円
資産合計	705,980千円
流動負債	322,267千円
固定負債	23,818千円
負債合計	346,085千円

7 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

売上高	26,798,143千円
営業利益	1,065,134千円
経常利益	1,043,037千円
税金等調整前当期純利益	1,200,431千円
当期純利益	769,281千円
1株当たり当期純利益	52.49円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定し、取得企業の連結損益計算書における売上高及び損益情報を、影響の概算額としております。

なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(平成25年3月31日)及び当連結会計年度(平成26年3月31日)

当社グループは、借地権契約に基づき使用する敷地につきまして、返還時における原状回復に係る債務を有しておりますが、現在、移転計画がなく返還時期が不明のため、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

なお、不動産賃貸借契約に基づき使用する各事務所等においては、資産除去債務の負債計上に代えて、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(賃貸等不動産関係)

当社では、東京都品川区において、賃貸用マンションを所有しております。

当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は次のとおりであります。

(単位：千円)

		前連結会計年度 (自平成24年度4月1日 至平成25年度3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年度4月1日 至平成26年度3月31日)
連結貸借対照表計上額	期首残高	20,190	226,583
	期中増減額	206,393	733,313
	期末残高	226,583	959,896
期末時価		922,019	2,050,000

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
 2 期中増減額は、前連結会計年度及び当連結会計年度共に賃貸用マンション建設によるものであります。
 3 期末の時価は、「不動産鑑定評価基準」に基づく金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当社グループの事業は、接着剤類の製造販売並びにこれらに付帯する事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当社グループの事業は、接着剤類の製造販売並びにこれらに付帯する事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を締める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	その他	合計
3,802,954	658,643	4,461,597

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を締める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当社グループの事業は、接着剤類の製造販売並びにこれらに付帯する事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当社グループの事業は、接着剤類の製造販売並びにこれらに付帯する事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

当社グループの事業は、接着剤類の製造販売並びにこれらに付帯する事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

当社グループの事業は、接着剤類の製造販売並びにこれらに付帯する事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

親会社はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎、1株当たり当期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
(1) 1株当たり純資産額	627.00円	666.47円
(算定上の基礎)		
連結貸借対照表の 純資産の部の合計額(千円)	9,350,771	10,382,327
普通株式に係る純資産額(千円)	9,175,378	9,771,899
差額的主要内訳(千円)		
新株予約権	70,320	82,661
少数株主持分	105,072	527,766
普通株式の発行済株式数(株)	15,167,000	15,167,000
普通株式の自己株式数(株)	533,241	504,828
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(株)	14,633,759	14,622,172

項目	前連結会計年度 (自平成24年4月1日 至平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)
(2) 1株当たり当期純利益金額	17.98円	52.89円
(算定上の基礎)		
連結損益計算書上の当期純利益(千円)	263,009	775,228
普通株式に係る当期純利益(千円)	263,009	775,228
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式の期中平均株式数(株)	14,625,441	14,656,385
(3) 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	17.68円	51.93円
(算定上の基礎)		
当期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	247,040	270,639
(内、新株予約権(株))	(247,040)	(270,639)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	該当事項はありません。	同左

(注)「会計方針の変更」に記載の通り、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が、17.12円減少しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	510,000	510,110	0.82	
1年以内に返済予定の長期借入金				
1年以内に返済予定のリース債務				
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)				
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)				
其他有利子負債 長期預り保証金	315,694	318,570	0.03	
合計	825,694	828,680		

(注) 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	5,721,536	11,959,103	18,898,053	25,771,456
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (千円)	221,648	615,616	1,010,163	1,151,749
四半期(当期)純利益金額 (千円)	118,011	415,090	685,790	775,228
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	8.06	28.33	46.80	52.89

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	8.06	20.26	18.46	6.10

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,739,960	2,287,912
受取手形	3 2,120,604	2,089,379
電子記録債権	230,603	282,109
売掛金	2 3,833,025	2 4,457,357
商品及び製品	1,133,787	1,100,543
仕掛品	153,786	214,781
原材料及び貯蔵品	405,672	407,526
前払費用	20,306	19,724
短期貸付金	2 161,150	2 161,878
未収入金	2 939,161	2 1,020,962
繰延税金資産	277,582	287,588
その他	34,298	27,201
貸倒引当金	2,665	2,634
流動資産合計	12,047,275	12,354,330
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,102,580	1,931,351
構築物	77,084	79,271
機械及び装置	235,063	204,132
車両運搬具	5,143	5,385
工具、器具及び備品	60,023	79,605
土地	462,738	462,738
建設仮勘定	210,551	10,506
有形固定資産合計	2,153,185	2,772,990
無形固定資産		
借地権	57,779	57,779
ソフトウェア	31,320	18,339
その他	12,621	12,177
無形固定資産合計	101,721	88,296
投資その他の資産		
投資有価証券	509,823	567,506
関係会社株式	1,125,184	1,143,804
関係会社出資金	140,000	140,000
関係会社長期貸付金	910,000	1,110,000
繰延税金資産	82,162	27,896
その他	1 141,744	1 172,886
貸倒引当金	5,700	5,172
投資その他の資産合計	2,903,214	3,156,921
固定資産合計	5,158,121	6,018,208
資産合計	17,205,396	18,372,539

(単位：千円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	3 624,777	792,816
買掛金	2 5,458,162	2 5,997,550
短期借入金	510,000	510,000
未払金	155,017	177,901
未払費用	242,602	300,624
未払法人税等	143,384	137,225
未払消費税等	30,756	35,808
賞与引当金	237,568	287,554
厚生年金基金解散損失引当金	410,000	410,000
設備関係支払手形	6,299	5,824
その他	36,038	18,669
流動負債合計	7,854,607	8,673,975
固定負債		
退職給付引当金	442,014	289,785
長期未払金	67,280	58,280
長期預り保証金	311,268	311,820
固定負債合計	820,563	659,885
負債合計	8,675,170	9,333,860
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,050,375	3,050,375
資本剰余金		
資本準備金	2,676,947	2,676,947
資本剰余金合計	2,676,947	2,676,947
利益剰余金		
利益準備金	158,000	158,000
その他利益剰余金		
資産圧縮積立金	167,080	155,638
別途積立金	2,000,000	2,000,000
繰越利益剰余金	575,823	1,024,935
利益剰余金合計	2,900,904	3,338,573
自己株式	173,675	164,482
株主資本合計	8,454,551	8,901,413
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	5,355	54,603
評価・換算差額等合計	5,355	54,603
新株予約権	70,320	82,661
純資産合計	8,530,226	9,038,678
負債純資産合計	17,205,396	18,372,539

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	1 20,353,646	1 21,436,723
売上原価	1 15,288,538	1 16,015,802
売上総利益	5,065,108	5,420,920
販売費及び一般管理費	2 4,562,706	2 4,719,497
営業利益	502,401	701,422
営業外収益		
受取利息	14,914	14,641
受取配当金	124,701	149,899
その他	47,952	54,420
営業外収益合計	1 187,568	1 218,961
営業外費用		
支払利息	5,111	4,632
支払補償費	3,878	35,851
売上割引	78,337	80,689
その他	5,070	14,954
営業外費用合計	1 92,397	1 136,128
経常利益	597,572	784,255
特別利益		
固定資産売却益	9,736	-
投資有価証券売却益	-	7,479
特別利益合計	9,736	7,479
特別損失		
厚生年金基金解散損失	410,000	-
退職給付制度終了損	76,530	-
固定資産除売却損	5,685	2,063
特別損失合計	492,215	2,063
税引前当期純利益	115,092	789,671
法人税、住民税及び事業税	163,339	215,403
法人税等調整額	154,413	18,182
法人税等合計	8,925	233,586
当期純利益	106,166	556,085

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成24年 4月 1日 至 平成25年 3月31日)		当事業年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)		
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	
材料費			6,730,728	78.06	7,610,979	79.81
労務費	1		939,904	10.90	932,326	9.78
経費						
減価償却費		130,097			102,937	
外注加工費		362,497			390,443	
その他		459,295			498,979	
当期経費			951,890	11.04	992,361	10.41
当期総製造費用			8,622,523	100.00	9,535,667	100.00
仕掛品期首たな卸高			176,379		153,786	
他勘定受入高	2		25,335		13,219	
合計			8,824,238		9,702,673	
他勘定振替高	3		2,097		10,584	
仕掛品期末たな卸高			153,786		214,781	
当期製品製造原価			8,668,354		9,477,307	

(1) 原価計算の方法は工程別総合原価計算を採用しております。

(2) 1 労務費に含まれる引当金繰入額は次のとおりであります。

内訳	前事業年度	当事業年度
1 賞与引当金繰入額(千円)	70,246	82,418
2 退職給付費用(千円)	230,037	190,840

2 他勘定受入高の内訳は次のとおりであります。

内訳	前事業年度	当事業年度
1 製品(千円)	24,464	10,554
2 研究材料費(千円)		2,664
3 仕掛品評価損(千円)	871	
合計	25,335	13,219

3 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。

内訳	前事業年度	当事業年度
1 仕掛品評価損(千円)		7,987
2 研究材料費(千円)	1,550	
3 その他(千円)	546	2,596
合計	2,097	10,584

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計
当期首残高	3,050,375	2,676,947	-	2,676,947
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
資産圧縮積立金の取崩				
別途積立金の積立				
自己株式の取得				
自己株式の処分			1,505	1,505
自己株式処分差損の振替			1,505	1,505
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	3,050,375	2,676,947	-	2,676,947

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計		
		資産圧縮 積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	158,000	179,393	2,000,000	575,767	2,913,161	186,076	8,454,407
当期変動額							
剰余金の配当				116,918	116,918		116,918
当期純利益				106,166	106,166		106,166
資産圧縮積立金の取崩		12,313		12,313	-		
別途積立金の積立			-	-	-		
自己株式の取得						944	944
自己株式の処分						13,345	11,840
自己株式処分差損の振替				1,505	1,505		-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	12,313	-	55	12,257	12,400	143
当期末残高	158,000	167,080	2,000,000	575,823	2,900,904	173,675	8,454,551

(単位：千円)

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	58,807	58,807	61,335	8,456,935
当期変動額				
剰余金の配当				116,918
当期純利益				106,166
資産圧縮積立金の取崩				
別途積立金の積立				
自己株式の取得				944
自己株式の処分				11,840
自己株式処分差損の振替				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	64,162	64,162	8,985	73,147
当期変動額合計	64,162	64,162	8,985	73,290
当期末残高	5,355	5,355	70,320	8,530,226

当事業年度(自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計
当期首残高	3,050,375	2,676,947	-	2,676,947
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
資産圧縮積立金の取崩				
別途積立金の積立				
自己株式の取得				
自己株式の処分			1,230	1,230
自己株式処分差損の振替			1,230	1,230
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	-	-	-	-
当期末残高	3,050,375	2,676,947	-	2,676,947

	株主資本						
	利益剰余金					自己株式	株主資本合計
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計		
資産圧縮 積立金		別途積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	158,000	167,080	2,000,000	575,823	2,900,904	173,675	8,454,551
当期変動額							
剰余金の配当				117,186	117,186		117,186
当期純利益				556,085	556,085		556,085
資産圧縮積立金の取崩		11,442		11,442	-		
別途積立金の積立			-	-	-		
自己株式の取得						251	251
自己株式の処分						9,445	8,215
自己株式処分差損の振替				1,230	1,230		-
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	-	11,442	-	449,112	437,669	9,193	446,862
当期末残高	158,000	155,638	2,000,000	1,024,935	3,338,573	164,482	8,901,413

(単位：千円)

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	5,355	5,355	70,320	8,530,226
当期変動額				
剰余金の配当				117,186
当期純利益				556,085
資産圧縮積立金の取崩				
別途積立金の積立				
自己株式の取得				251
自己株式の処分				8,215
自己株式処分差損の振替				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	49,248	49,248	12,341	61,589
当期変動額合計	49,248	49,248	12,341	508,452
当期末残高	54,603	54,603	82,661	9,038,678

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

・時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

・時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法)を採用しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備を除く)並びに三重工場の建物附属設備、構築物、機械及び装置は定額法を、その他は定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び車輛運搬具 4～8年

工具、器具及び備品 2～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

但し、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 長期前払費用

定額法を採用しております。

3 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 厚生年金基金解散損失引当金

厚生年金基金解散に伴い発生が見込まれる損失に備えるため、解散時の損失等の当事業年度末における合理的な見積額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

会計基準変更時差異、数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

会計基準変更時差異(5,391,692千円)については、15年による按分額を費用処理しております。また、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として14年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度より費用処理しております。また、過去勤務費用については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(13年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生した事業年度より費用処理しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る会計基準変更時差異の未処理額、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式を採用しております。但し、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は個々の資産の取得原価に算入しております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

- 1 次の破産債権、更正債権等が含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
	2,566千円	2,007千円

- 2 関係会社に係る注記

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
短期金銭債権	1,435,993千円	1,565,046千円
短期金銭債務	741,517千円	782,063千円

- 3 期末日満期手形の会計処理は、手形交換日をもって決済処理をしております。

なお、前期末日が金融期間の休日であったため、次の期末日満期手形が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
受取手形	133,632千円	千円
支払手形	16,669千円	千円

(損益計算書関係)

- 1 関係会社との取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	953,429千円	1,000,851千円
仕入高	2,777,193千円	2,714,470千円
委託加工費	337,147千円	364,231千円
営業取引以外の取引高	142,560千円	167,298千円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
運賃及び荷造費	888,175千円	907,121千円
給料及び手当	966,808千円	956,622千円
研究開発費	556,708千円	580,114千円

おおよその割合

販売費	62.96%	62.85%
一般管理費	37.04%	37.15%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成25年3月31日	平成26年3月31日
子会社株式	1,022,538	1,067,492
関連会社株式	75,395	45,012
計	1,097,934	1,112,504

上記については、市場価格がありません。従って、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
賞与引当金	87,900千円	99,551千円
厚生年金基金解散損失引当金	151,700千円	141,942千円
賞与引当金に係る社会保険料	13,674千円	15,669千円
その他	24,308千円	30,426千円
合計	277,582千円	287,588千円
繰延税金資産(固定)		
退職給付引当金	161,498千円	100,323千円
その他	79,983千円	79,476千円
小計	241,482千円	179,800千円
評価性引当額	51,985千円	27,894千円
合計	189,496千円	151,905千円
繰延税金負債(固定)		
資産圧縮積立金	89,825千円	82,413千円
その他有価証券評価差額金	17,507千円	41,596千円
合計	107,333千円	124,009千円
繰延税金資産(固定)の純額	82,162千円	27,896千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となる主な項目別内訳

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	37.00%	37.00%
(調整項目)		
交際費等永久に 損金に算入されない項目	9.45%	1.52%
受取配当金等永久に 益金に算入されない項目	37.36%	6.55%
住民税均等割額	15.47%	2.25%
試験研究費税額控除	17.09%	5.73%
税率変更による 期末繰延税金資産の減額修正	%	2.71%
その他	0.29%	1.62%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.76%	29.58%

3 法人税の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

所得税法等の一部を改正する法律(平成26年法律第十号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以降に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した法定実効税率は、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異について、前事業年度の37.00%から34.62%に変更されております。その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が21,478千円減少し当事業年度に計上された法人税等調整額が21,478千円増加しております。

(企業結合等関係)

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産						
建物	1,102,580	925,227	10	96,446	1,931,351	2,276,384
構築物	77,084	13,208		11,021	79,271	610,510
機械及び装置	235,063	32,623	222	63,331	204,132	3,969,588
車両運搬具	5,143	4,040	20	3,778	5,385	67,479
工具、器具及び備品	60,023	53,825	123	34,120	79,605	708,401
土地	462,738				462,738	
建設仮勘定	210,551	759,455	959,500		10,506	
有形固定資産計	2,153,185	1,788,379	959,876	208,697	2,772,990	7,632,363
無形固定資産						
借地権	57,779				57,779	
ソフトウェア	31,320	3,150		16,130	18,339	219,659
その他	12,621		420	23	12,177	137
無形固定資産計	101,721	3,150	420	16,154	88,296	219,797

(注) 1 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。
 建物 賃貸用マンション 918,145千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	8,366	3,000	3,558	7,807
賞与引当金	237,568	287,554	237,568	287,554
厚生年金基金 解散損失引当金	410,000	-	-	410,000

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によつて電子公告できない場合は、日本経済新聞に掲載して行つた。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりであります。 http://www.cemedine.co.jp
株主に対する特典	毎年3月31日の最終の株主名簿に記載された1単元(1,000株)以上保有の株主に、2,000円～3,000円相当の当社製品を贈呈。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書

事業年度 第79期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) 平成25年6月19日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

事業年度 第79期(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日) 平成25年6月19日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第80期第1四半期(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日) 平成25年7月31日関東財務局長に提出。

第80期第2四半期(自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日) 平成25年11月6日関東財務局長に提出。

第80期第3四半期(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日) 平成26年2月10日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく
臨時報告書

平成25年6月20日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書
平成25年9月25日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年 6月19日

セメダイン株式会社
取締役会 御中

東邦監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小 宮 直 樹

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小 林 広 治

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセメダイン株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セメダイン株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、セメダイン株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、セメダイン株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成26年 6 月19日

セメダイン株式会社
取締役会 御中

東邦監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小 宮 直 樹

指定社員
業務執行社員 公認会計士 小 林 広 治

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているセメダイン株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第80期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、セメダイン株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。